

昭和町公共施設等総合管理計画

改訂版

令和5年3月



昭和町

目 次

第1章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 対象施設	3
第2章 本町の現状と将来の見通し	4
1. 昭和町の概況	4
2. 人口	5
3. 財政状況	6
4. 公共施設等の現況	9
5. 策定時の公共施設等の中長期的な経費の見通し	17
6. 改訂時の公共施設等の中長期的な経費の見通し	19
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	23
1. 現状や課題に関する基本認識	23
2. 基本理念	23
3. 課題に対する基本方針	24
4. 計画期間	25
5. 目標設定	25
6. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	26
7. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
8. フォローアップの実施方針	29
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	30
1. 公共建築物の基本方針	30
2. インフラの基本方針	41
参考資料	44
施設分類ごとの更新時期と費用	44
公共建築物一覧表	46

第1章 はじめに

1. 背景と目的

私たちの生活や社会経済活動は、学校や公民館、福祉施設等の公共建築物と、道路・橋梁・上下水道といったインフラによって支えられています。

現在、日本各地では、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共建築物とインフラ（以下、「公共施設等」といいます。）の老朽化が進んでおり、今後一斉に更新の時期を迎えます。そして、これらの更新には多額の財政負担が想定されます。

本町も同様に、人口の増加や行政需要の拡大等を背景に、昭和40年代から公共建築物、道路、橋梁等の建設を進め、平成に入ってから継続して整備が行なわれてきました。これらの公共施設等は、近年、年月の経過に伴う劣化や損傷等が発生しつつあることから、今後、さらに劣化が進むことにより、維持管理していくうえで大きな財政負担が生じると予想されます。

このことから、公共施設等をより長く経済的に利用していくため、公共建築物や橋梁等の各所管課では、今までの、壊れてから直す「対症療法的管理」から、計画的に点検・修繕を行う「予防保全的管理」に転換するため、個別施設の点検や修繕・更新等の対策を計画的に進めるための長寿命化計画の策定を進めています。

このような背景を踏まえ、本町が所管する公共施設等を対象に、町民サービスの維持・向上、財政負担の平準化等に資するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を「昭和町公共施設等総合管理計画」として平成29年3月に策定しました。

さらに本町では、「昭和町公共施設等総合管理計画」の実行計画である公共建築物やインフラの個別施設計画等を策定して、公共施設等の点検や修繕・更新等の対策を計画的に推進しています。

この間、国では平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」、令和4年4月には「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を公表し、個別施設計画等を反映した公共施設等総合管理計画の見直しを求めています。

このような状況を踏まえ、公共施設マネジメントの取組内容を充実させるために「昭和町公共施設等総合管理計画」を改訂するものです。

【計画の目的】

**長期的な視点に立って、
町民に対する公共サービスの維持・向上と、
財政の健全性の維持を両立させるため、
公共施設等の総合的・効率的な管理・活用をはかる。**

【計画による効果】

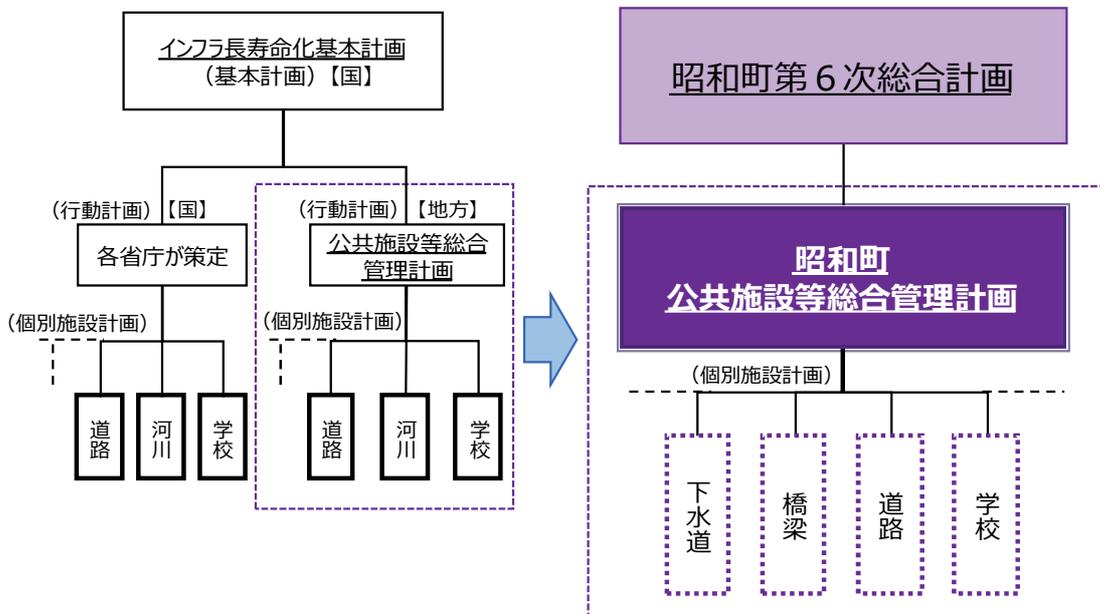
- ① 公共施設等の更新時期を見通すことで、費用の集中する時期が把握できるため、一時期に更新が集中することを防ぎ、費用の平準化が図れます。
- ② 公共施設等の管理方針を定めることで、安全・安心な公共施設等の状態を保持し、劣化進行による住民への悪影響を抑制できます。
- ③ 公共施設等の総量、老朽化の程度、利用状況を網羅的に把握することで、今後、施設の集約・更新、複合化や長寿命化に向けた計画の策定を行うことができます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月 29 日に政府決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成 26 年 4 月 22 日の総務省発の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、本町が所管する公共施設等の維持管理・更新等を着実に実施するための中長期的な取組みの方向性を明らかにするものです。

なお、本計画は、「昭和町第 6 次総合計画」を最上位計画とし、関連する施策等と整合性を図るとともに、今後策定する個別施設計画の指針とします。

インフラ長寿命化基本計画と本計画との関連イメージ

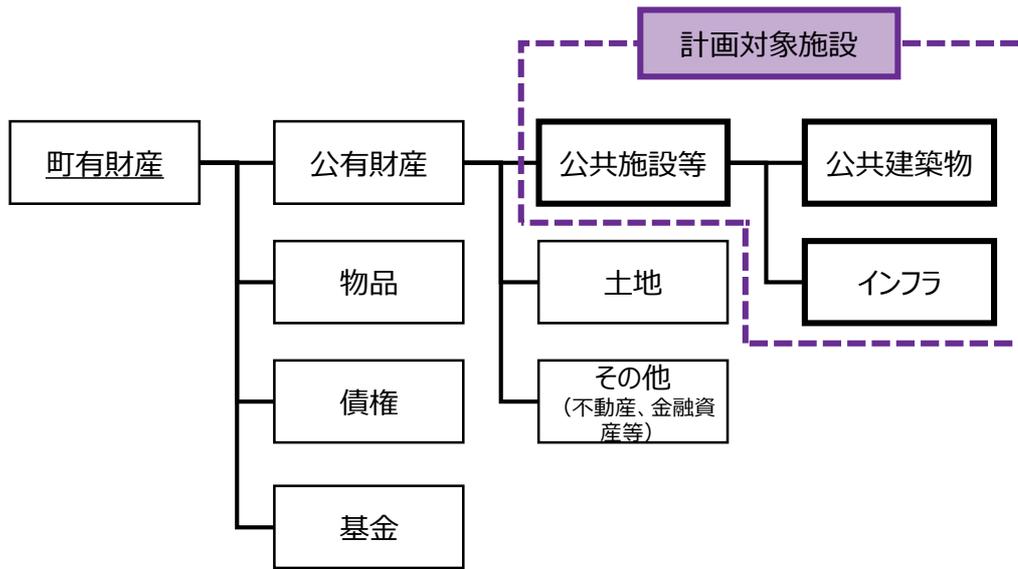


3. 対象施設

本町の所有する財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。

公共施設等は、建物である「公共建築物」と、道路や橋梁等の社会基盤である「インフラ」から構成されます。

本計画の対象施設



① 町が所有・管理する公共建築物

分類	
町民文化系施設	集会施設、文化施設
社会教育系施設	図書館、博物館等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
学校教育系施設	学校、その他教育施設
子育て支援施設	幼児・児童施設
保健・福祉施設	社会福祉施設
行政系施設	庁舎等、消防施設
公営住宅	町営住宅等
公園内施設	管理棟、便所等

② 町が所有・管理するインフラ

道路、橋梁、下水道施設(管渠)、公園

第2章 本町の現状と将来の見通し

1. 昭和町の概況

山梨県のほぼ中央に位置する本町は、人口 20,909 人（令和 2 年国勢調査）、面積は 9.08km² と県内で最も面積の小さな町です。

北は甲斐市、西は南アルプス市、南は中央市、東は甲府市に接し、釜無川と笛吹川に挟まれた平坦な地勢を有します。富士山や八ヶ岳連峰、南アルプスといった山岳地帯を望める緑豊かな地域です。

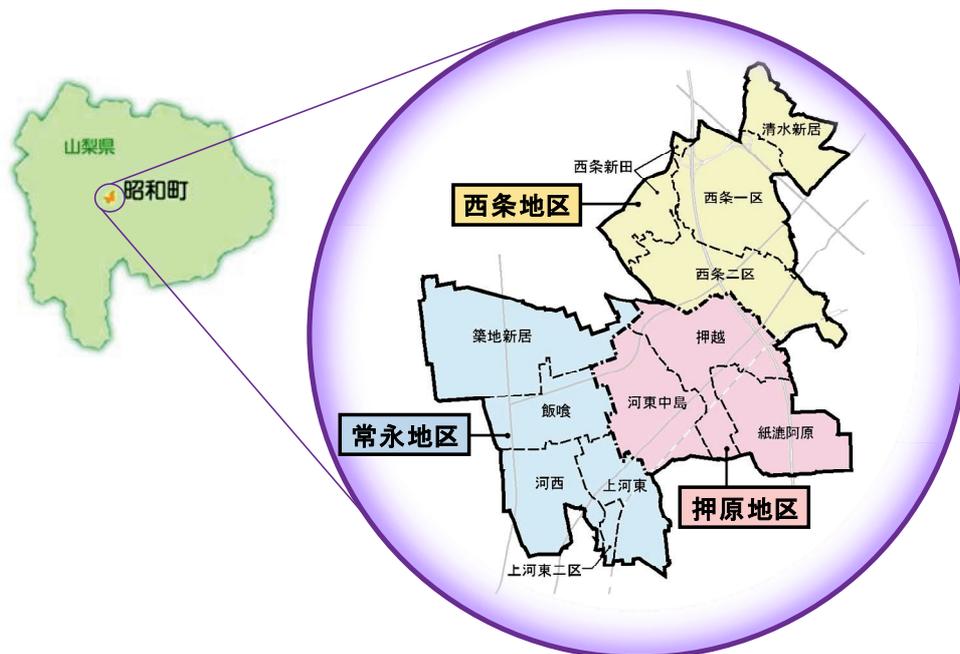
主要な交通網として、中央自動車道、甲府バイパス（国道 20 号）、アルプス通り及び古府中環状浅原橋線、甲斐中央線が配置され、町中央部には東西に昭和バイパス、南北に昭和玉穂線が走っています。

歴史的には、明治維新後の村合併により、西条村、押原村及び常永村の 3 ヶ村となり、昭和 17 年 7 月、この 3 ヶ村が一つになって、今の町の母体となる昭和村が生まれました。その後、昭和 46 年 4 月に昭和町となり現在に至っています。

本町は戦後、豊かな水と自然環境のもと甲府市都市圏域の近郊農業を主体としたまちづくりを行ってきました。1970 年代には、国母工業団地、釜無工業団地の造成、整備により職住一体のまちづくりを進めました。また、甲府昭和インターチェンジの開通もあり、田園環境を備えた機能的で利便性の高い魅力的な町となり、人口も急増しました。

平成の大合併の中で、周辺市町村が合併し新市への移行を進める中であって、単独で歩む事を決め、常永地区の土地区画整理事業での大規模商業施設の開設と優良宅地の造成により、雇用増加と人口増加が進み、更に市街化調整区域の開発規制緩和により人口増加が継続的に進んでいます。

昭和町の位置と町域



2. 人口

本町の総人口は、昭和55年（1980年）以前から一貫して増加しています。

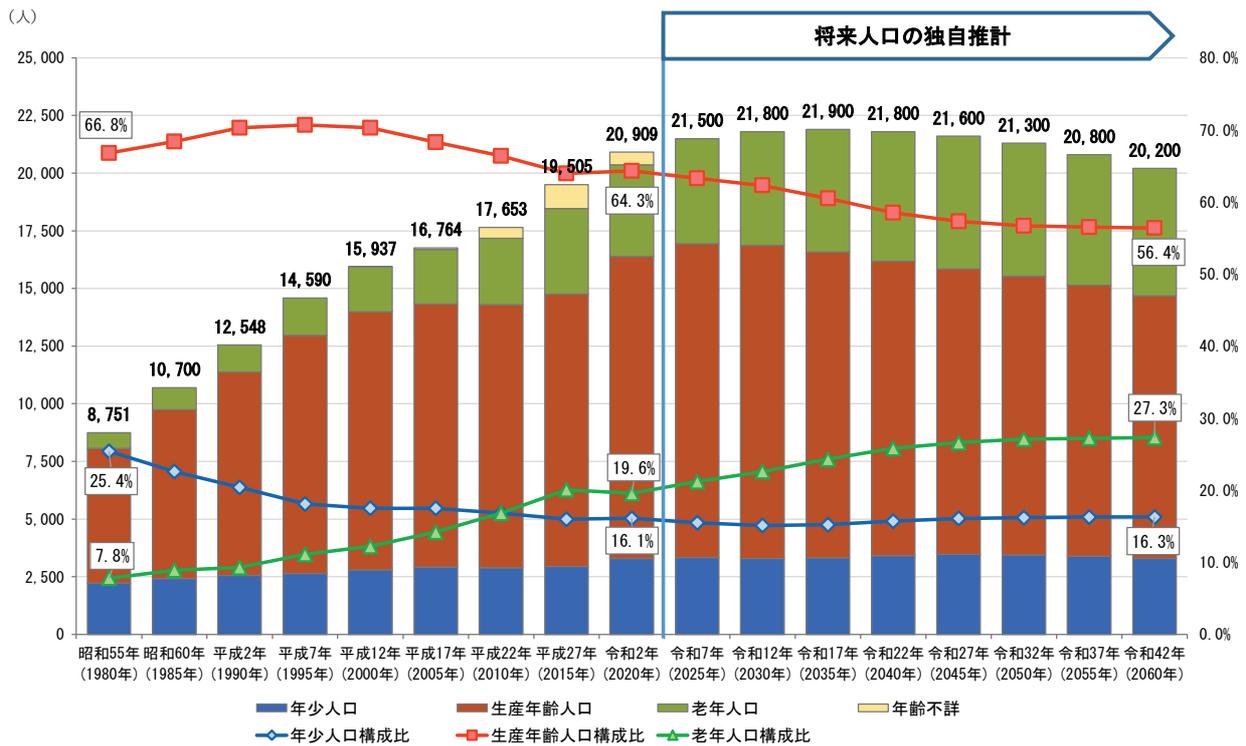
「昭和町人口ビジョン」の将来人口推計によると、今後もしばらく増加傾向を続け、令和17年（2035年）をピークに緩やかな減少傾向に転じると推測されています。

年齢構成別人口では、老年人口（65歳以上）が一貫して増加傾向にあるほか、年少人口（15歳未満）も緩やかな増加傾向にあり、平成22年（2010年）にいったん減少に転じるものの、その後は再び増加しています。生産年齢人口（15～64歳）も増加を続けていますが、令和12年（2030年）頃からは減少傾向に転じます。

年齢区分の構成割合としては、平成22年（2010年）に老年人口が年少人口を上回り、将来推計においても同様の傾向が続くと推計されています。

生産年齢人口の減少は税収（自主財源）の減少を招き、高齢者人口の増加は社会保障費を増加させることが予想されます。このような税収減と社会保障費の増加は、全支出に占める経常的経費¹の割合が大きくなることにつながり、公共施設等への投資的経費²の割合が抑制される可能性があります。

人口の推移及び人口構成比率の推移（推計含む）



出典：国勢調査、昭和町人口ビジョン（平成28年3月）を参考に作成
 ※国勢調査（～令和2年）、昭和町人口ビジョン（令和7年～令和42年）
 年齢別構成比は年齢不詳を除く構成比

¹ 毎年経常的に支出される経費を指します。具体的には、人件費、扶助費、公債費等から構成されています。

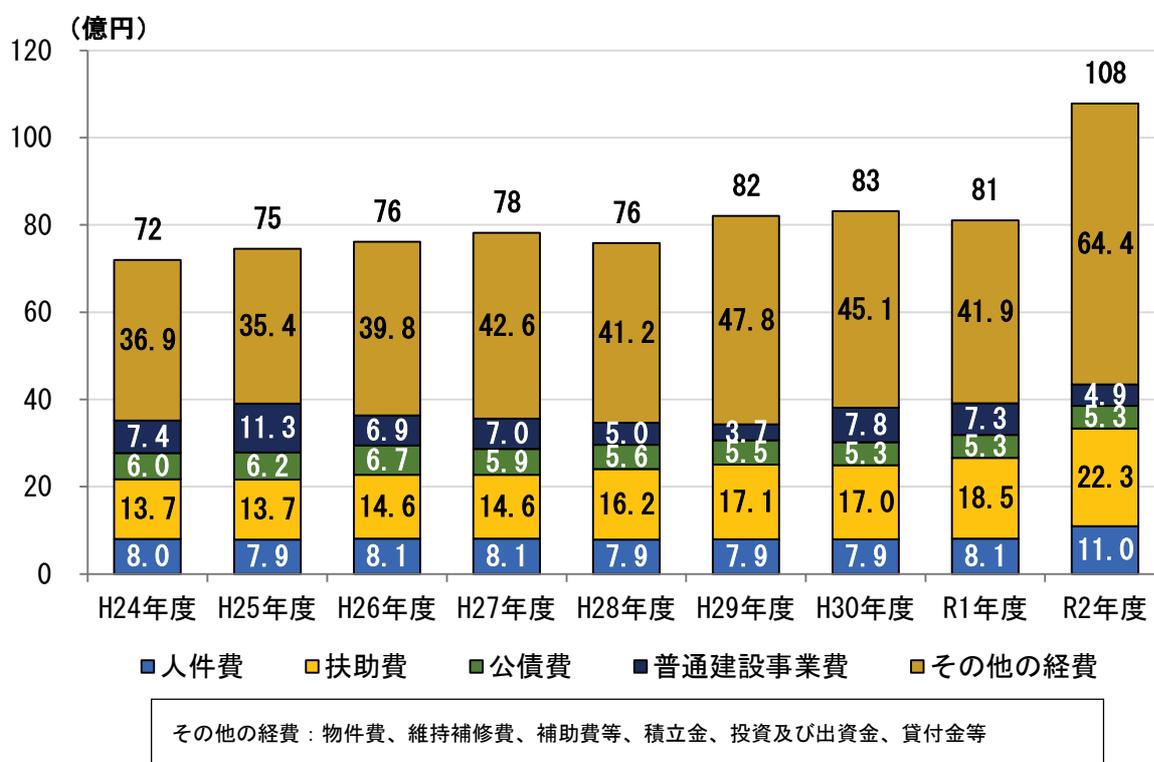
² 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の整備等に要する経費です。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費から構成されています。

一方、歳出では、平成24年度～令和元年度にかけて72億円～83億円程度で推移しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症関連経費の増加により108億円と増加しています。

社会基盤の整備が進んだことで、普通建設事業費は徐々に減少傾向にあります。それとは対照的に、児童・高齢者等に対する支援に要する扶助費は増加傾向を示しており、今後も高齢者の増加に伴い、更に増加することが考えられます。人件費や公債費を含めた義務的経費の歳出に占める割合も徐々に増加しています。

現在は、平成23年3月に、財政の健全化を図り住民ニーズに見合った事業を維持・発展させていくための「昭和町財政健全化に向けた基本方針」を策定し、平成26年3月には「昭和町定員適正化計画」を策定して職員数の適正化を図るなど、財政支出を最小限に抑える取組みを実施しています。

歳出決算額の年度別推移（普通会計決算）



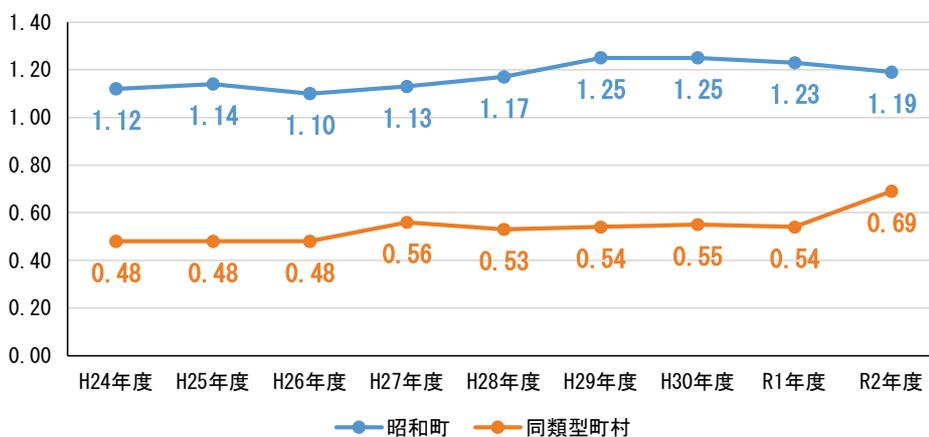
出典：総務省「決算カード」

(2) 財政力指数と経常収支比率

地方公共団体の財政力を示す指標である財政力指数^{4※}は、令和2年度時点で1.19（同類型町村^{5※}の令和2年度の平均は0.69）となっています。財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえ、本町は財政状況が良好であることがわかります。

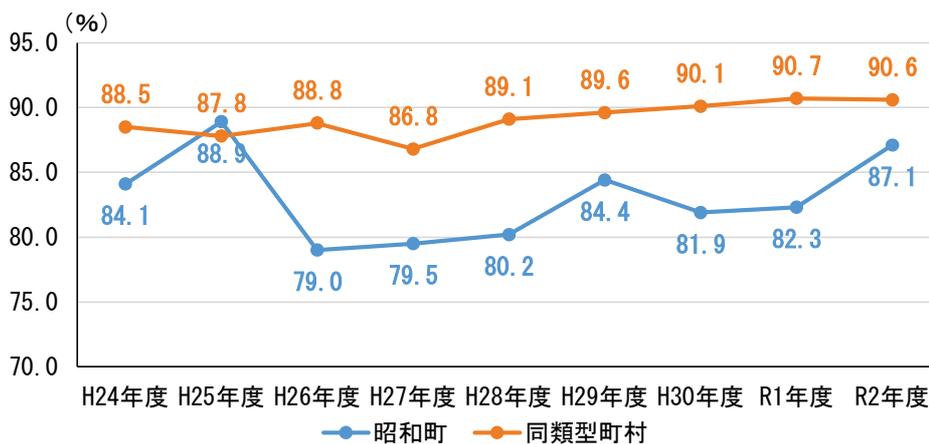
また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率^{6※}は令和2年度時点で87.1%（同類型町村の令和2年度の平均は90.6%）となっています。町村では、70%以下が望ましいとされており、この値が低いほど新たな施策等に充てられるお金が多くあることを示しています。本町は平成28年度以降80%代で推移し、令和2年度には大きく増加していることから、財政の硬直化が進行しています。

財政力指数の年度別推移



出典：昭和町「財政指標等の状況」
総務省「類似団体別市町村財政指数表」

経常収支比率の年度別推移



出典：昭和町「財政指標等の状況」
総務省「類似団体別市町村財政指数表」

^{4※} 地方公共団体の財政力を示す指数です。国が地方公共団体に対する財政援助の程度を決定する際の指標として用いられます。

^{5※} 地方公共団体は、人口規模や産業構造により「類型別」に区分されています。昭和町はV-2に分類されます。（V-2：二次三次産業の割合が80%以上かつ三次産業の割合が60%以上、人口が2万人以上の町村。）

^{6※} 毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合を指します。

4. 公共施設等の現況

(1) 対象施設の所有量

本計画で対象となる公共建築物及びインフラの所有量を示します。

公共建築物一覧表

分類		施設数		施設名
		策定時	改訂時	
町民文化系施設	集会施設	2	2	地域交流センター、中央公民館
	文化施設	1	1	総合会館(働く婦人の家)
社会教育系施設	図書館	1	1	図書館
	博物館等	2	1	風土伝承館杉浦醫院
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	2	総合体育館、温水プール
学校教育系施設	学校等(小学校)	3	3	押原小学校、常永小学校、西条小学校
	学校等(中学校)	1	1	押原中学校
	その他教育施設	1	1	学校給食センター
保健・福祉施設	社会福祉施設	2 (3)※	3 (4)※	総合会館(老人福祉センター・保健センター)ボランティアセンター、ピアハウスしょうわ地域福祉センター(社会福祉協議会)
子育て支援施設	幼児・児童施設	4	5	押原児童館、常永児童館、西条児童館児童センターゆめてらす、(仮称)子育て支援拠点センター(用途変更検討中)
公営住宅等	町営住宅等	1	1	常永団地
行政系施設	庁舎等	1	1	町役場庁舎
	消防施設	1	1	消防団本部車庫
公園内施設	管理棟、便所等	23	23	建物がある公園名： 押原公園(ゆめパーク昭和)、沖田公園、河西かすみ堤公園、常永公園、神屋公園、西条彩の広場、西条梅の木公園、西条北河原公園、大林公園、阿原1号公園、押原の杜公園、湧水の里沼公園、西条地区児童公園、釜無工業団地公園、常永1号～3号公園、常永ゆめ広場、上河東横田第2公園、西条ふれあい公園、押越ふれあい広場、上川瀬公園、川瀬公園
合計		45	46	

※括弧内は複合施設を含めた数です。

総合会館は、文化施設と社会福祉施設の多目的機能を持つ複合施設です。

インフラ一覧表（策定時）

分類		数量	単位	実延長/面積	単位
道路	一級町道	12	路線	11,832.99	m
	二級町道	12	路線	11,386.95	m
	その他道路	470	路線	91,630.83	m
橋梁	橋梁	83	橋	663.82	m
下水道	下水道管渠	—	—	107,992.70	m
公園	公園	54	箇所	224,671.60	m ²

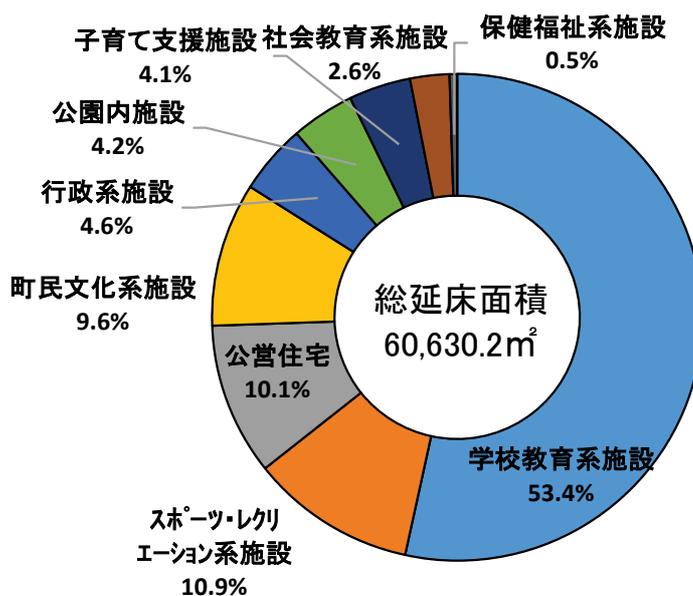
インフラ一覧表（改訂時）

分類		数量	単位	実延長/面積	単位
道路	一級町道	12	路線	11,897.48	m
	二級町道	12	路線	11,737.95	m
	その他道路	588	路線	112,133.48	m
橋梁	橋梁	84	橋	682.7	m
下水道	下水道管渠	—	—	123,912.00	m
公園	公園	57	箇所	224,917.60	m ²

(2) 公共建築物の施設割合と築年別整備状況

本町の公共建築物の総延床面積は、60,630 m²です。このうち、小学校や中学校等の学校教育系施設が 53.4%と最も多くの割合を占めます。次いで、スポーツ・レクリエーション系施設（10.9%）、公営住宅（10.1%）、町民文化系施設（9.6%）が多くなっています。

公共建築物の総延床面積内訳



公共建築物の年度別整備状況を見ると、昭和 40 年代から現在に至るまで、継続して建築が行われてきました。特に平成に入ってから、学校教育系施設や子育て支援施設、公園内施設等、様々な種類の公共建築物が建設されました。

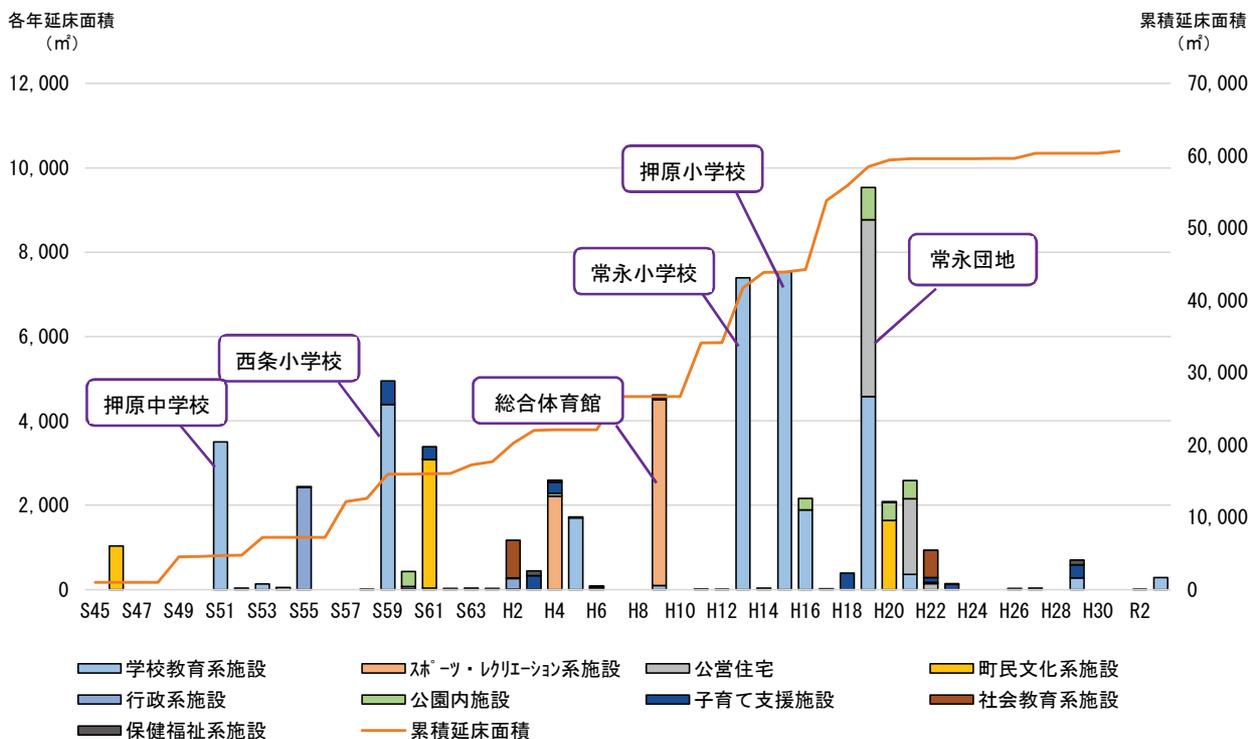
本町の公共建築物の総延床面積で、割合の多い順に施設を見ていくと、53%を占める学校教育系施設は、昭和 51 年度の押原中学校から始まり、西条小学校、常永小学校、押原小学校の順に整備されてきました。中でも押原中学校と西条小学校は、建設後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

総延床面積割合 11%のスポーツ・レクリエーション系施設は、平成 4 年度に温水プール、そして平成 9 年度に総合体育館が建築されています。

総延床面積割合 10%の公営住宅は、平成 19 年度から平成 21 年度にかけて、常永団地が整備されました。

同じく総延床面積割合 10%の町民文化系施設は、昭和 46 年度に中央公民館が建設された後、昭和 61 年度に総合会館、平成 20 年度に地域交流センターが建築されています。

公共建築物の建築年度別整備状況

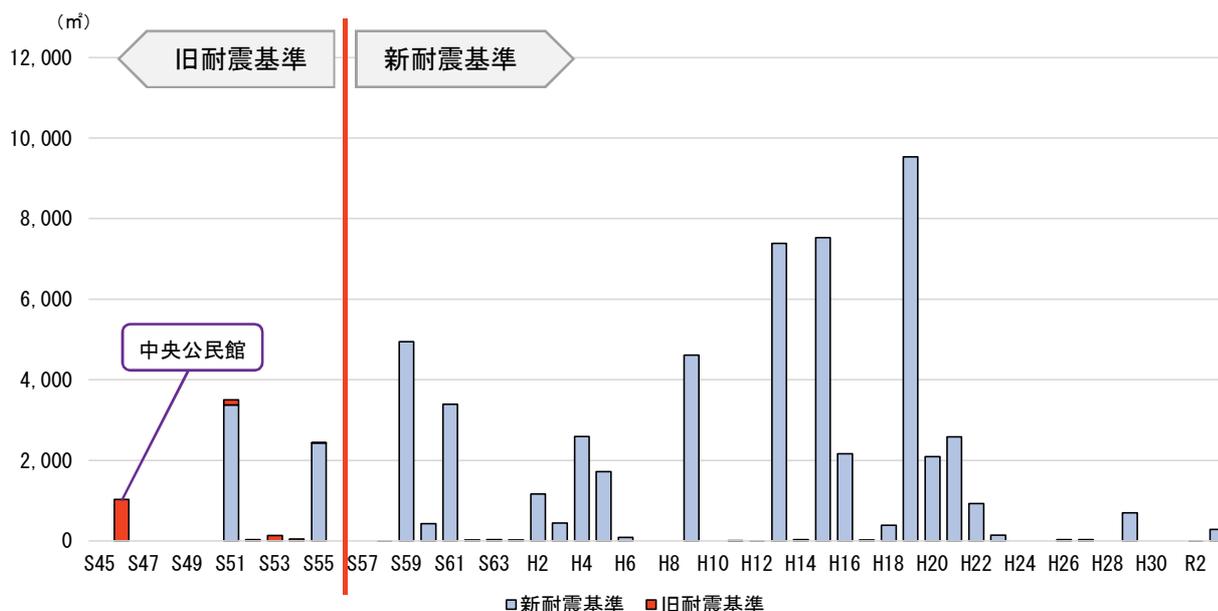


出典：昭和町公有財産建物台帳

(3) 公共建築物の耐震化状況

本町では平成 28 年 3 月に「昭和町耐震改修促進計画」を改定しました。公共建築物は災害時の拠点施設として使用されることが多いため、機能確保の観点等から耐震化を進める必要があります。中央公民館のほか、旧耐震基準の建築物は、第 6 次総合計画等との整合や町民要望等を踏まえて、必要な町民サービスを提供できるよう建替等により耐震性を確保することも検討する必要があります。

公共建築物の建築年度別耐震化状況

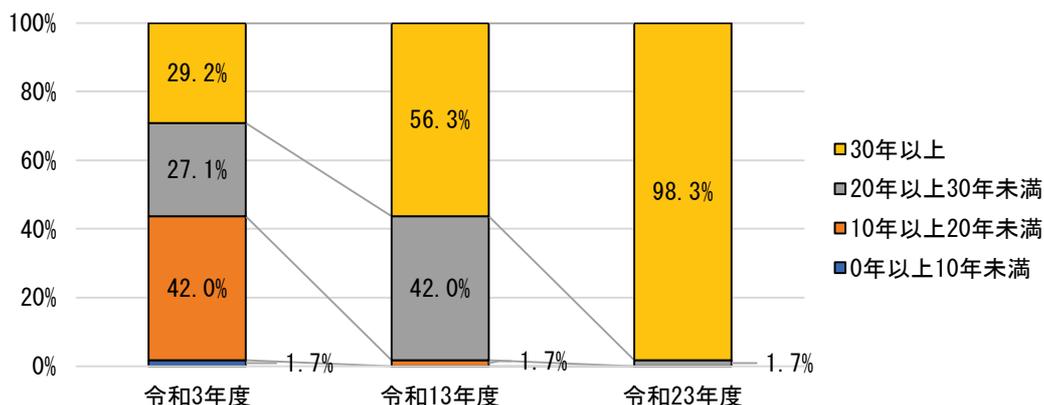


(4) 公共建築物の建築後の経過年数

築 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要といわれており、本町の公共建築物は、令和 3 年度時点では建物面積全体の約 3 割ですが、施設がそのまま維持された場合、10 年後には約 6 割、20 年後にはほぼすべてが築 30 年以上となります。

建築後、年数が経つほど補修の頻度も増加する傾向にあることから、事前に施設の状況を把握し、計画的な修繕または更新を行うことが重要です。

公共建築物の建築後経過年数の推移



(5) インフラの年度別整備状況

① 道路

道路は約 136km が整備されています。主要地方道を中心とした道路網は形成されてはいるものの、道路幅員や歩道の整備などの道路環境は十分とは言えません。

また、幹線道路の交通渋滞の解消とあわせて、生活道路の交通量増大への対応が課題となっています。

今後は、平成 27 年度に策定された「昭和町第 6 次総合計画」における施策に掲げる「幹線道路の整備」、「生活道路の充実」を図っていく予定です。

道路施設の総量

	路線数	車道延長(m)	道路部面積(m ²)
一級路線	12	11,897.48	96,744.34
二級路線	12	11,737.95	95,222.37
その他路線	588	112,133.48	739,150.59
合計	612	135,768.91	931,117.30

出典：昭和町道路区間データ

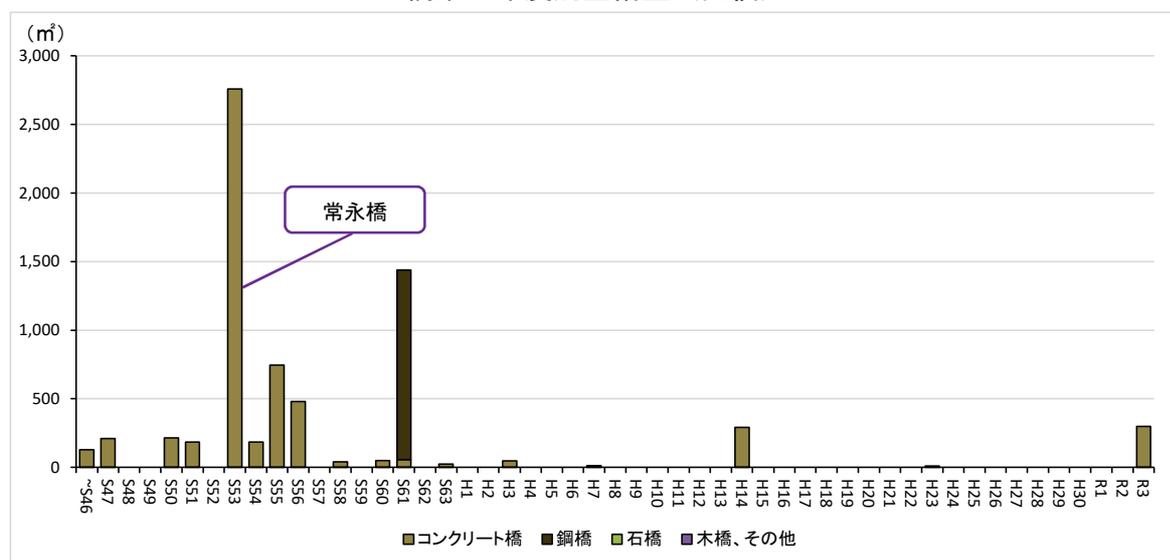
② 橋梁

橋梁は 84 橋、総面積 7,129 m²を管理しており、その建設は昭和 50 年代に集中しています。

橋梁のうち一般的な架替えの時期である築 60 年を超えるものはありませんが、30 年を超えるものは、総面積で見ると全体の 91%を占めています。特に、常永橋の更新時期である令和 20 年度（2038 年度）前後には、大規模な更新が必要となります。

今後、これらの橋梁に対する維持・修繕・架替え等に多くの費用を必要とすることが懸念されることから、橋梁長寿命化修繕計画による補修や予防改修の強化が必要となっています。

橋梁の年度別整備量（面積）



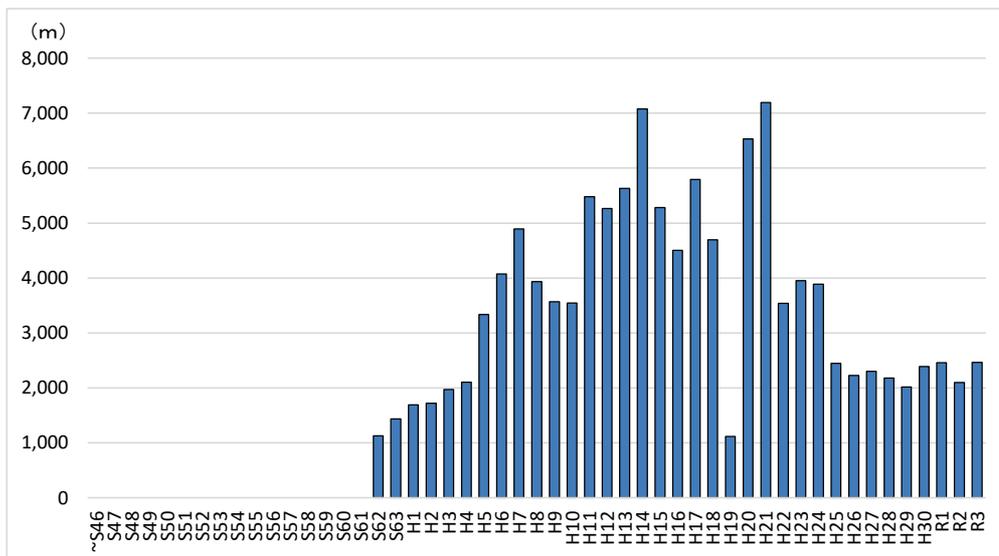
出典：橋梁台帳

③ 下水道

下水道施設は、昭和 62 年度から整備を開始しました。現在は 123km（令和 3 年度末）の下水道管渠が整備されており、平成 25 年度に市街化区域の整備がほぼ完了しました。令和 3 年度末時点の下水道処理人口普及率は 90.9%です。

今後は、市街化調整区域における処理区域の計画的な拡大を行います。

下水道管渠の年度別整備量（延長）



(6) 過去に行った対策の実績

① 安全確保、点検・診断の取組

- ・ 施設に不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急措置等により安全を確保しています。
- ・ 法定点検等に基づき、定期点検、保守点検等を実施しています。

② 個別施設計画の策定状況

- ・ 本計画の策定を踏まえ、施設分類ごとに個別施設計画を策定し、計画的に対策を実施することで公共施設等の長寿命化を図っています。

本町の個別施設計画一覧

計画名称	策定・改訂年月	計画期間
昭和町公共施設長期保全計画	令和2年3月	令和2年度から令和11年度
昭和町学校施設等長寿命化計画	令和2年3月	令和2年度から令和41年度
昭和町当住宅等長寿命化計画	平成25年10月	平成26年度から令和5年度
阿原1号公園 公園施設長寿命化計画	平成28年2月	平成29年度から令和8年度
押原公園、西条・彩の広場 公園施設長寿命化計画	平成30年3月	令和元年度から令和10年度
昭和町橋梁長寿命化修繕計画	令和5年3月	平成27年度から令和96年度
昭和町公共下水道事業経営戦略	令和3年3月	令和3年度から令和12年度

③ 公共施設再編に関する取組

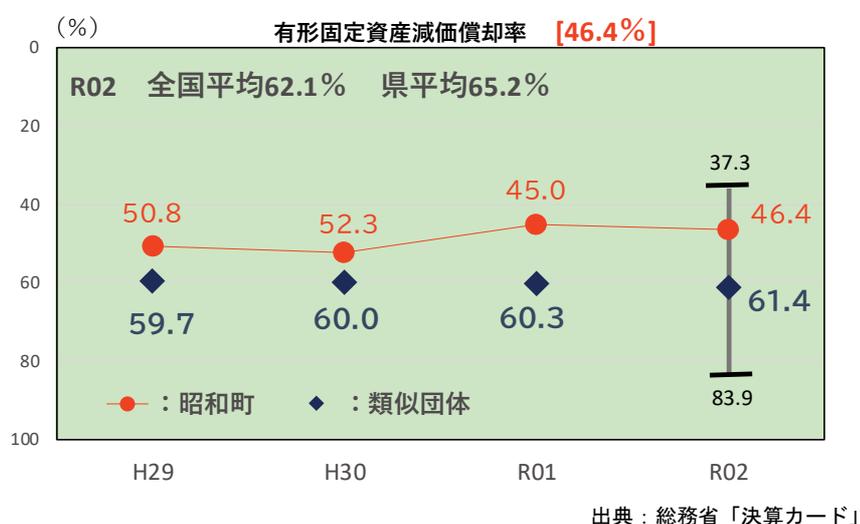
- ・ 本計画及び昭和町公共施設長期保全計画を踏まえ、今後の適正な公共施設の再編を進めるに当たり、昭和町役場庁舎、昭和町中央公民館、昭和町総合会館、昭和町立図書館、昭和町総合体育館、昭和町立温水プール、子育て支援拠点センターを対象とし、今後のあり方の検討を進めています。

(7) 有形固定資産減価償却率の推移

本町が保有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産減価償却率があります。この指標は、建物や工作物といった資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い数値は上昇していきます。

平成 28 年度以降、本町の公共施設等の有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、令和 2 年度決算における有形固定資産減価償却率は 46.4%です。また、全国平均 62.1%、県平均 65.2%を下回っています。

総務省の類似団体との比較においては、類似団体内平均値より 15 ポイント低い値となっていますが、老朽化が進行している施設もあるため、施設の更新及び長寿命化を計画的に進めていく必要があります。



※類似団体

総務省は、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」に基づき、市町村を類型化している。類似団体別市町村財政指数表（令和 2 年度）においては、昭和小町は V-2 類型に分類される。

V-2 類型とは、二次三次産業の割合が 80%以上かつ三次産業の割合が 60%以上、人口が 2 万人以上の町村。

5. 策定時の公共施設等の中長期的な経費の見通し

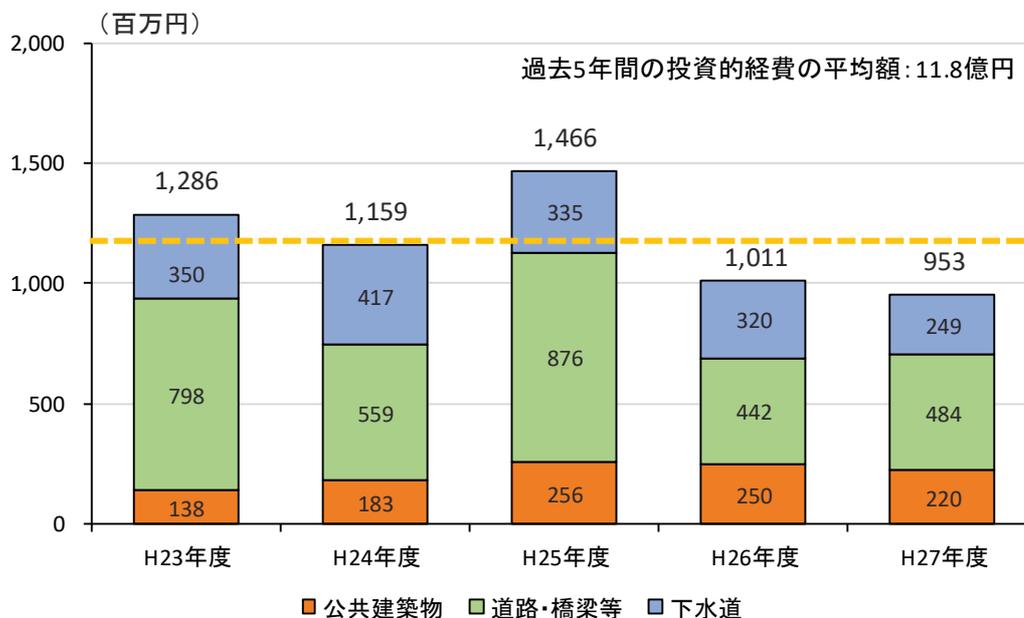
本町が現在管理する公共施設等の改修や更新にかかる費用を、総務省試算ソフト（ver2.10）を用いて算出します。また、本町の投資的経費（過去5年間の年平均額）を求め、将来必要となる経費との差額を確認します。

※経費の算出条件については、参考資料（p44）に記載

(1) 投資的経費

本町が、平成23年度から平成27年度までの5年間に公共施設等の新設、改修、更新等に要した費用は、年平均11.8億円です。その内訳は、公共建築物に対する費用が、年平均2.1億円、インフラ（下水道含む）に対する費用が年平均9.7億円となっています。

過去5年間の公共施設等に要した費用の推移と内訳



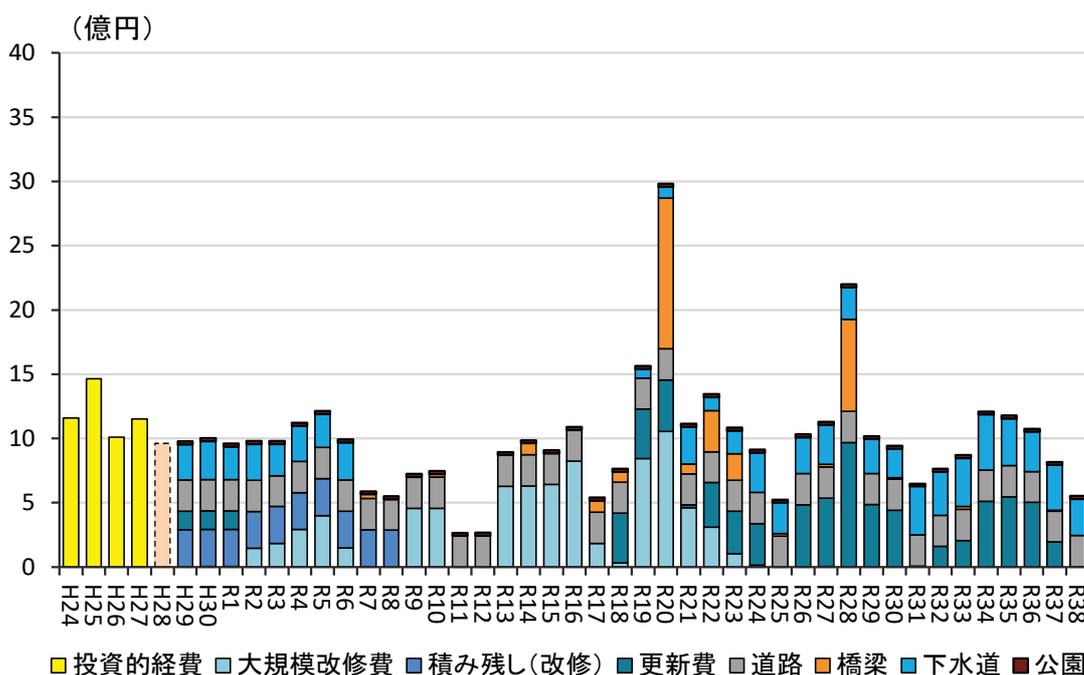
※普通会計における投資的経費の内訳は、土木費として分類される投資的経費を道路・橋梁等の費用として仮定し、それ以外を公共建築物の費用としている。

(2) 将来の更新費（公共建築物＋インフラ）

今後 40 年間で必要となる公共施設等（公共建築物＋インフラ）の改修や更新の試算結果及び、令和 6 年度まで計画している下水道管渠の新設にかかる費用を加えて計算すると、40 年間の合計額は 395 億円、年平均額は 9.9 億円となります。

年平均で見ると、過去 5 年間の投資的経費は 11.8 億円/年であり、今後の更新費用は 1.9 億円/年下回る推計となりました。しかし、橋梁の更新を含む令和 19 年度以降には、過去 5 年間の投資的経費の年平均額を大幅に上回る年度が複数ある結果となりました。

公共施設等の年度別更新費用の推計



【投資的経費年平均額の設定条件】

- ・直近 5 年間の投資的経費の年平均値額である 11.8 億円/年とした。

【将来の更新費年平均額設定条件】

- ・公共建築物は 30 年で大規模改修を行い、60 年で更新すると想定。
既に建築後 30 年を経過している公共建築物については、今後 10 年間で大規模改修を実施すると想定し、費用は積み残し費用として 10 年間に分割して計上した。
- ・道路は 15 年サイクルで更新すると想定。
- ・橋梁は 60 年サイクルで更新すると想定。
- ・下水道は現計画（アクションプラン）及び既設管渠を 50 年サイクルで更新すると想定。
- ・公園は過去の実績や点検結果等を基に試算。20 年サイクルで更新すると想定。

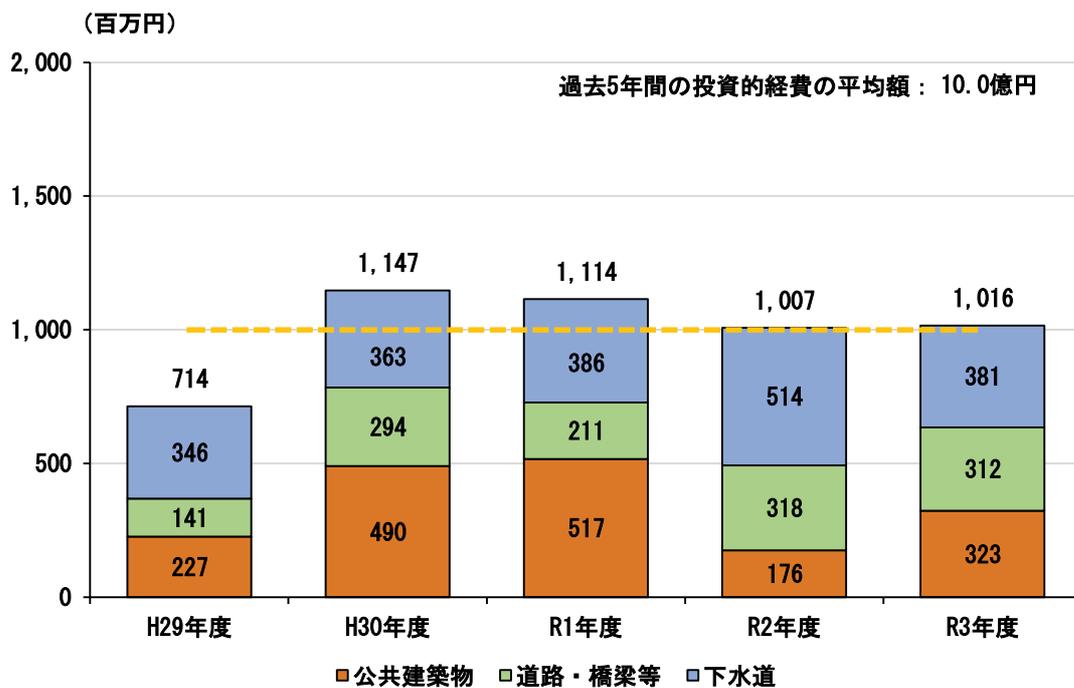
なお、この更新費は、あくまで現時点で考えられる適正な行財政運営の視点から設定したものであり、今後、本町を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえながら、適宜見直しを行い、時点修正していくこととします。

6. 改訂時の公共施設等の中長期的な経費の見通し

(1) 投資的経費

本町が、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間に公共施設等の新設、改修、更新等に要した費用は、年平均 10.0 億円です。その内訳は、公共建築物に対する費用が、年平均 3.5 億円、インフラ（下水道含む）に対する費用が年平均 6.5 億円となっています。

過去 5 年間の公共施設等に要した費用の推移と内訳



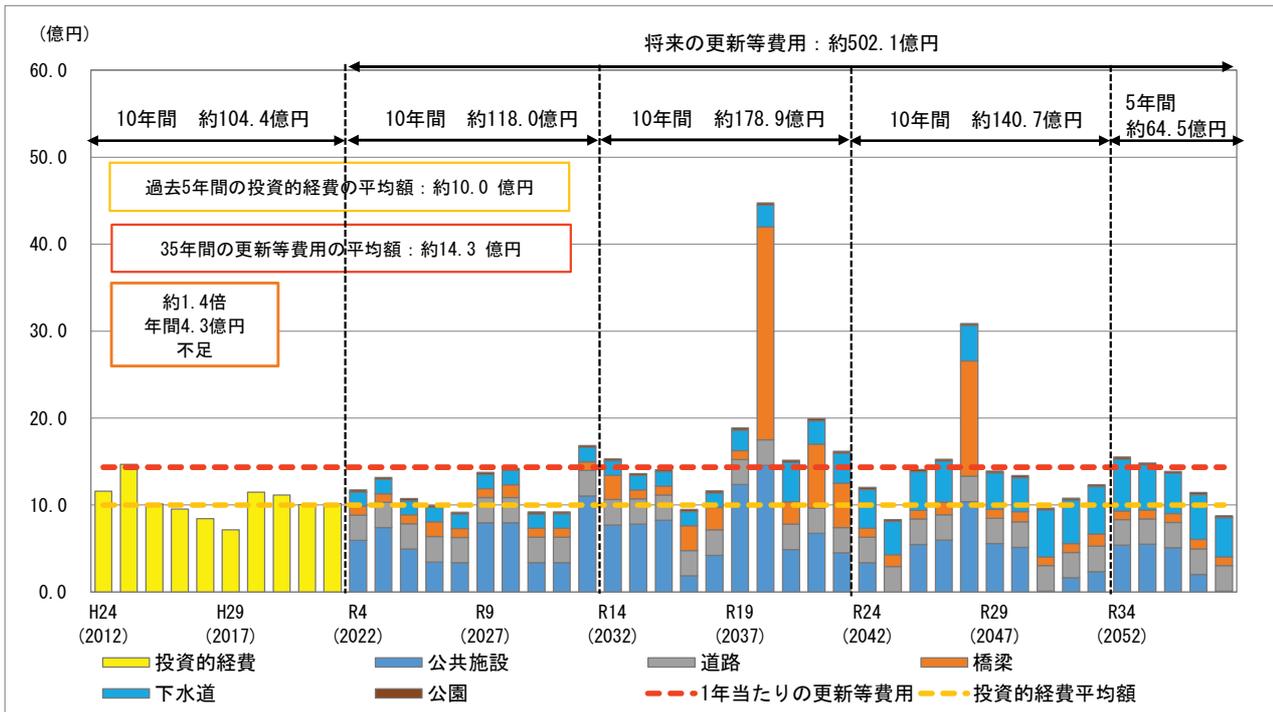
※普通会計における投資的経費の内訳は、土木費として分類される投資的経費を道路・橋梁等の費用として仮定し、それ以外を公共建築物の費用としている。

(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新費（公共建築物+インフラ）

公共施設等（公共建築物+インフラ）の耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の費用（単純更新費用）を計算すると、35年間の合計額は502.1億円、年平均額は14.3億円となります。

年平均で見ると、過去5年間の投資的経費は10.0億円/年であり、今後の更新費用は4.3億円/年を上回る推計となりました。また、橋梁の更新を含む令和20年度や令和28年度には、過去5年間の投資的経費の年平均額を大幅に上回る年度が複数ある結果となりました。

公共施設等の年度別単純更新費用の推計



※公共施設：大規模改修費、積み残し、更新費の合算値 インフラ：道路、橋梁、下水道、公園の費用の合算値

【投資的経費年平均額の設定条件】

- ・直近5年間の投資的経費の年平均値額である10.0億円/年とした。

【将来の更新費年平均額設定条件】

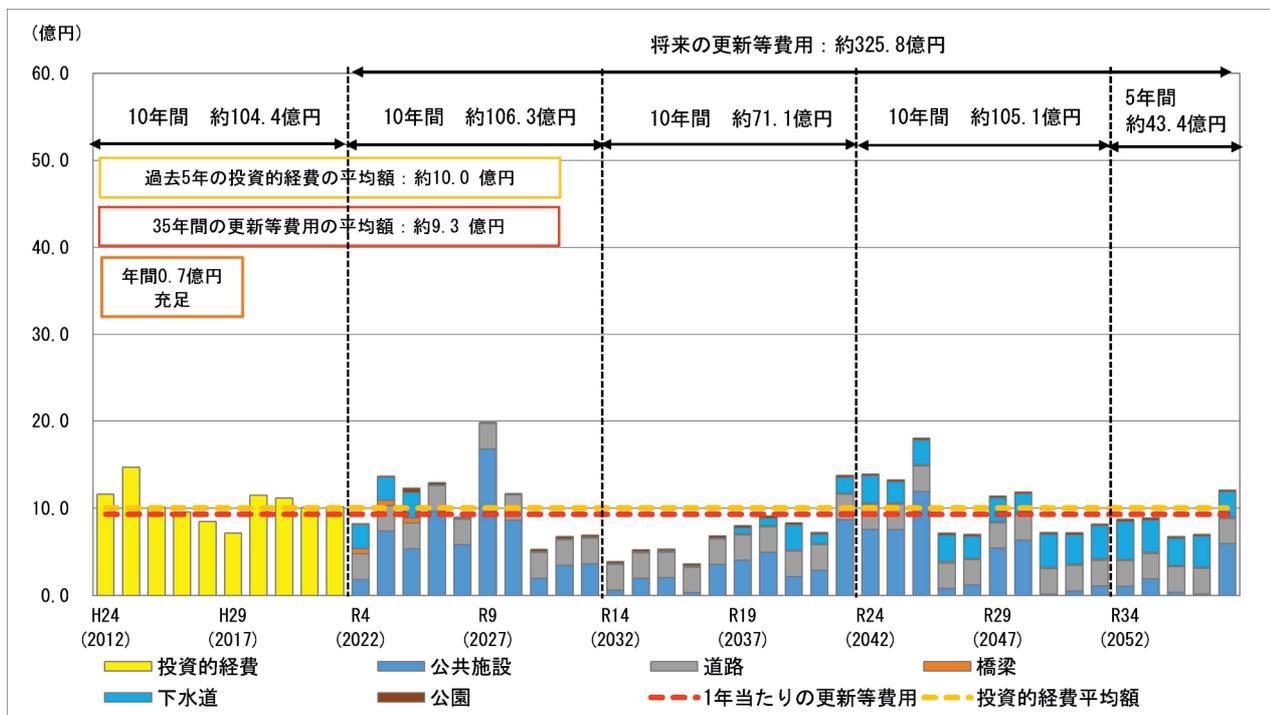
- ・平成24年度から令和3年度までは投資的経費を計上した。
- ・公共建築物は30年で大規模改修を行い、60年で更新すると想定。
既に建築後30年を経過している公共建築物については、今後10年間で大規模改修を実施すると想定し、費用は積み残し費用として10年間に分割して計上した。また前回の計画策定時と比べ施設の老朽化が進行したことが原因による積み残しが増加したため、費用が増加している。
- ・道路は15年サイクルで更新すると想定。
- ・橋梁は60年サイクルで更新すると想定。
- ・下水道は50年サイクルで更新すると想定。
- ・公園は過去の実績や点検結果等を基に試算。20年サイクルで更新すると想定。

(3) 長寿命化等対策を反映した場合の将来の更新費（公共建築物＋インフラ）

公共施設等（公共建築物＋インフラ）の長寿命化等対策を反映した場合の将来の費用（対策後費用）を計算すると、35年間の合計額は325.8億円、年平均額は9.3億円となります。

年平均で見ると、過去5年間の投資的経費は10.0億円/年であり、今後の更新費用は0.7億円/年下回る推計となりました。

公共施設等の年度別対策後費用の推計



※公共施設：大規模改修費、積み残し、更新費の合算値 インフラ：道路、橋梁、下水道、公園の費用の合算値

【投資的経費年平均額の設定条件】

- ・直近5年間の投資的経費の年平均値額である10.0億円/年とした。

【将来の更新費年平均額設定条件】

- ・平成24年度から令和3年度までは投資的経費を計上した。
- ・昭和町公共施設長期保全計画の対象の公共建築物は同計画の建物別長寿命化型コストを計上した。ただし、再編が検討されている「町役場庁舎」「中央公民館」「総合会館」「町立温水プール」「図書館」「総合体育館」については、再編化計画の検討案の費用を計上した。
- ・学校長寿命化計画の対象の公共建築物は、今後の維持・更新コスト（長寿命化型）を計上した。
- ・公園施設長寿命化計画の対象の公共建築物、インフラは、同計画の対策費用を計上した。
- ・上記以外の公共建築物、道路、公園については、単純更新費用を計上した。
- ・橋梁は昭和町橋梁長寿命化修繕計画の決定予算とシミュレーション（平準化）結果を計上した。
- ・下水道は現計画（アクションプラン）及び既設管渠を50年サイクルで更新すると想定。

(4) 維持管理・更新等に係る中長期的な費用見込み

改訂時の公共施設等（公共建築物＋インフラ）に長寿命化等の対策を実施した場合の将来の費用は、令和4年度から10年間で106.3億円、30年間で282.5億円と推計されます。

耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新等費用の試算結果と比較すると、10年間では公共施設の再編に伴う費用の増加により、対策後費用が単純更新費用を上回りますが、30年間では155.1億円の削減効果が期待できます。

将来の費用の比較

	今後10年間（R4～R13）			今後30年間（R4～R33）		
	単純更新費用	対策後費用	対策の 効果額	単純更新費用	対策後費用	対策の 効果額
公共建築物	58.8億円	64.4億円	-5.6億円	171.7億円	137.9億円	33.8億円
インフラ	59.2億円	41.9億円	17.3億円	265.9億円	144.6億円	121.3億円
道路	29.2億円	29.2億円	0億円	87.5億円	87.5億円	0億円
橋梁	11.2億円	2.6億円	8.6億円	85.7億円	5.3億円	80.4億円
下水道	16.4億円	8.3億円	8.3億円	85.5億円	45.2億円	40.3億円
公園	2.4億円	1.8億円	0.6億円	7.2億円	6.6億円	0.6億円
計	118.0億円	106.3億円	11.7億円	437.6億円	282.5億円	155.1億円

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

本町の現状及び将来推計を踏まえ、課題を整理します。

■ 老朽化の進行

- ・ 昭和町の公共建築物のうち、築30年以上の建物は約30%である。今後10年間で約56%まで上昇することから、施設の安全性の確保が重要であり、今後はこれまで以上に点検や改修、更新等、きめ細やかな対応が必要になる。

■ 社会情勢の変化等に伴うニーズの変化

- ・ 年齢階層別の人口及びその割合が変化することで、公共建築物としての必要な用途や規模の変化が予想される。
- ・ 公共施設等においても、持続可能な開発目標の達成やカーボンニュートラルが求められる。

■ 健全財政の維持

- ・ 昭和町の歳入は不安定な経済情勢が続く中において、長期的な収入増は見込めない。一方で、歳出は扶助費（社会保障費等）の増加が見込まれている。
- ・ 公共施設等の改修・更新のためには、今後40年間で年平均9.3億円が必要と推計される。その額は、近年の投資的経費の年平均額11.8億円以下ではあるが、扶助費等の伸びや将来訪れる人口減少に備え、経費縮減策等の対応が必要となる。
- ・ また、改修・更新費用の推計値は、年度によって高低があり、安定した行政運営上、費用の平準化を図ることが必要である。

2. 基本理念

将来にわたり必要な行政サービスを維持するために、サービスの質や量、施設に要するコストなど、多面的に検討を行い、社会環境の変化や町民ニーズに対応した施設への転換など、町の「未来」を創っていく貴重な資産として、積極的な利用を図ります。

こうした未来志向の公共施設等のありかたを推進するため、公共施設等の現状や課題、人口動向、公共施設等の更新費用推計などの基本的な認識を受け、公共施設等の管理に関する基本理念を以下のとおり示します。

【基本理念】

持続可能なまちづくりをめざし、
公共施設等の質・量や活用方法を見直し、
時代に即した公共サービスを提供します。

3. 課題に対する基本方針

基本理念を前提として、本町における3つの課題に対する基本方針を以下に掲げます。

課題1:老朽化の進行に対する方針

■ 点検・修繕・改修・更新等の計画的な実施

- ・ 昭和町が所有する公共施設等の個別分野毎の施設計画を作成・見直し、適切な維持・管理を実施する。
- ・ 対症療法的管理から予防保全的管理へ方針の転換を図る。
- ・ 施設の健全度や利用状況等を把握し、建物・インフラを適切なサービス水準で管理する。

課題2:社会情勢の変化等に伴うニーズの変化に対する方針

■ 年齢階層の変化に合わせた公共施設等の用途や管理方法の見直し

- ・ 人口の増減にあわせて、施設の複合化・多機能化を検討する。
- ・ 公共施設等の利用状況を考慮し、施設面積の縮減が可能な場合は適正規模に見直す。

■ 持続可能なまちづくりと地域活性化を意識した取組

- ・ 省エネルギーや再エネルギー利用、脱炭素化、ユニバーサルデザイン化などの取り組みを推進するとともに、社会的要求水準を満たす機能の維持・向上を図る。

課題3:健全財政の維持に対する方針

■ 公共施設等の将来の更新費用の縮減・平準化

- ・ 個別分野毎の長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・ 年度毎の予算の平準化のため、施設の状況を踏まえつつ、数年単位での改修・更新の期間調整を行う。

■ 未利用資産等の活用や処分

- ・ 未利用資産等の有効活用と財源の確保を図る。

4. 計画期間

本町の公共建築物は、建築後 30 年を超えるものが 3 割程度ありますが、大規模な改修は行われておらず、その割合は年を経るごとに増えていくことから、早期に計画的な改修・更新が望まれます。

一方、人口は、今後 10 年間程度は増加傾向が顕著で、その後鈍化し、減少に転ずると予想されています。

そのため、人口ピークから減少社会を見据えつつ、早期に公共施設等の全体を統合した方針等を立案し、計画的に改修・更新を行うことが必要であることから、当面の計画期間を 10 年間と定め、その後、社会情勢の変化等に的確に対応した改定を加えていくこととします。

平成 29 (2017) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 10 年間

5. 目標設定

本町は、コンパクトな町域の中で急激な人口増加を背景に、限られた土地利用で公共建築物及びインフラを集積させ、町民生活の充実と町の発展に努めてきました。

今後は高齢者の増加による扶助費等の義務的経費が増加すると予測されています。また、中部横断自動車道の供用開始や、リニア中央新幹線の開通等により、本町においても地域環境や生活環境に変化が生じるものと想定されます。

既にある公共施設等は少しずつ老朽化が進むことから、コンパクトな町域を生かして公共建築物の集約や複合化、周辺自治体や民間との連携も検討し、サービスを維持・向上させつつ、公共建築物を適切に管理します。

また、町民の生活を支えるインフラについては数量的に削減することは困難なことから、インフラは長寿命化計画を策定し、実行することで更新費用の縮減や平準化を図ります。

【公共建築物】

定期的な点検・改修を行い、現状の施設を維持する。ただし、老朽化や社会情勢の変化等に伴う建替え、複合化、部分的・一時的な増築等は必要に応じて実施する。

【インフラ】

長寿命化計画を策定し、長期間の利用と改修・更新費用の縮減を図る。

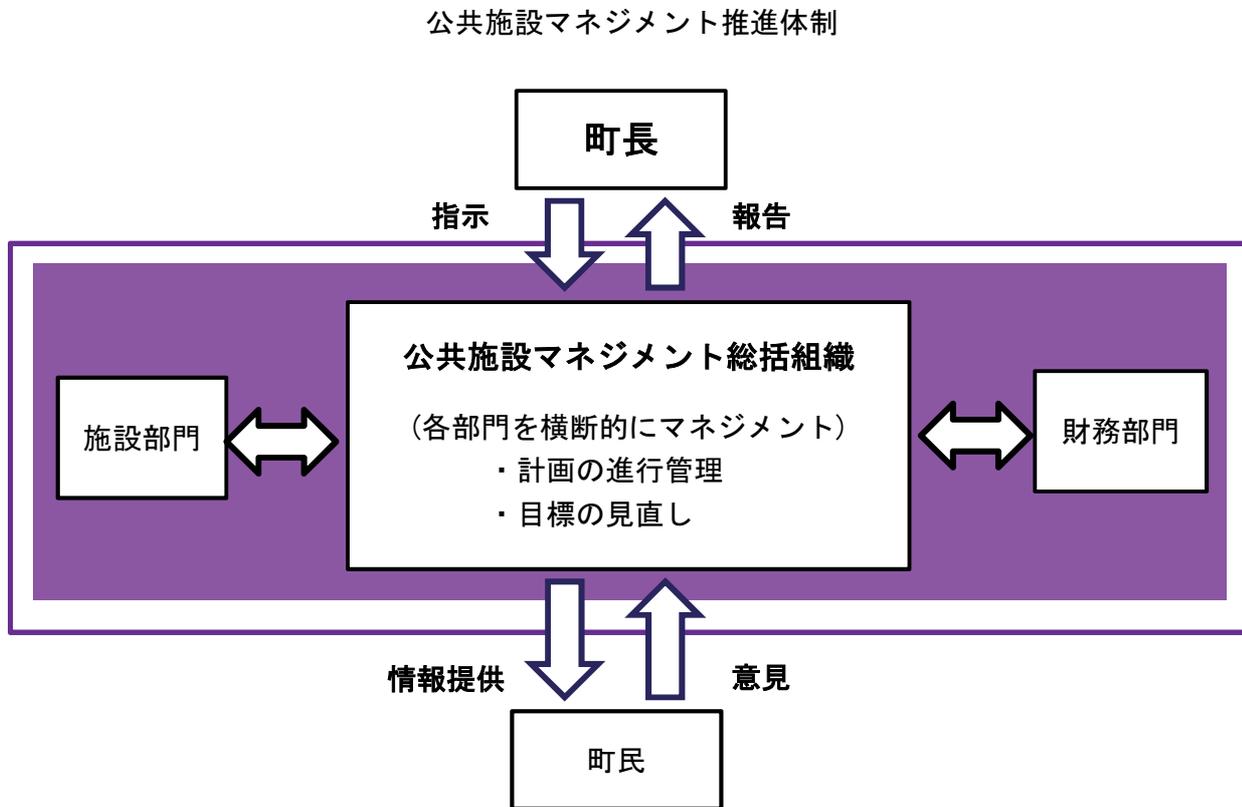
第 2 章の公共施設等の中長期的な経費の見通しの試算結果を基に、点検結果、施設環境、利用状況も含めた総合的な分析を行い、改修・更新に係る工事の優先順位を決め、本計画期間内の年次計画を定めます。その際、必要となる費用の平準化を行い、安定的な財政運営を行ないます。

なお、この目標は、あくまで現時点で考えられる適正な行財政運営の視点から設定したものであり、今後、本町を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえながら、適宜見直しを行い、時点修正していくこととします。

6. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 取組体制

本計画の推進、進行管理、取組全般に係る総合調整等を行うため、全課長で構成する「改革会議」及び総務課を中心とした全庁的な推進体制を整備します。



(公共施設等総合管理計画<モデル計画書>

公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会 2014年10月27日を参考に作成)

(2) 情報管理

各所管課に点在する施設データを一元化して管理するための情報管理体制、さらに管理データをデータベース化して利活用するための運用管理体制を、総務課及び企画財政課を中心に構築します。

また、管理データを庁内で共有し、固定資産台帳などとの整合を図り、施設の評価を検討していくとともに、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

7. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施

公共施設等の長寿命化を推進するにあたって、点検は基本的な保全措置であることから、施設特性に応じて適切な点検や調査を実施し、劣化・損傷の把握に努めます。

有資格者が実施する定期点検を基本とし、必要に応じて事業主体の担当者等が実施する日常点検を補完して実施することで、損傷や不具合箇所等の早期発見に努め、適切な維持管理を図ります。

劣化・損傷が進行する可能性や個々の施設に与える影響等について診断・評価を行い、施設間における対策の優先度を判断します。また、点検・診断の結果は、保全・点検情報として蓄積し、保全計画の作成や老朽化対策等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施

公共施設等の計画的な保全を推進するため、施設台帳の整備を進めるとともに、予防保全的管理に基づき、個別分野の計画を策定します。これらの計画に基づく保全措置により、従来の平均的な更新周期を延伸することで中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を目指します。

また、老朽化状況のほか、機能や利用状況等を踏まえ、更新等が必要と判断される施設については、施設特性に応じて、民間資金等を活用した整備手法も検討する等、効率的・効果的な更新を進めます。

(3) 安全確保の実施

公共施設等の安全確保を図るため、点検・診断等により危険性が認められる施設については、緊急性や重要性を勘案して、必要な工事等を実施します。また、危険性が高いと認められた施設や老朽化等により供用廃止とされた施設で、今後も利用見込みのない施設については、防災・防犯上の観点から速やかな解体撤去に努めます。

(4) 耐震化の実施

公共施設等は、平常時の機能のみならず、災害時の拠点施設や物資・人員の輸送施設として、重要な機能を併せ持っており、災害時において、これらの機能が十分に発揮できるよう、更新を検討するとともに、引き続き計画的に耐震性の向上とレジリエンス強化の措置を講じていきます。

(5) 長寿命化の実施

長期にわたり利用していく公共施設等については、計画的な保全措置による長寿命化を推進し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。また、改修・更新等の実施にあたっては、企画設計段階から長寿命化に必要な機能を備えた構造や設備、材料の採用を検討します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進

関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を推進します。

公共建築物においては、更新時に加え、大規模改修等に合わせて、バリアフリーの整備、ユニバーサルデザインを導入することとしますが、利用者からのニーズや影響する範囲等を総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は、単独による改修工事を検討し、速やかな対応に努めます。

(7) 脱炭素化の推進

公共建築物においては、エネルギー効率の高い設備の設置や太陽光発電などの自然エネルギーの導入により、脱炭素化に向け環境負荷の低減を図ります。

インフラにおいては、発電設備の再生可能エネルギーの整備、省エネルギー設備の導入・改修等の取り組みに努めます。

(8) 統合や廃止の推進

公共建築物においては施設の状態を評価し、統廃合及び供用廃止の検討等を行います。

インフラにおいては、社会、経済情勢や町民ニーズを踏まえ、必要に応じ既存計画の見直し等を図ります。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

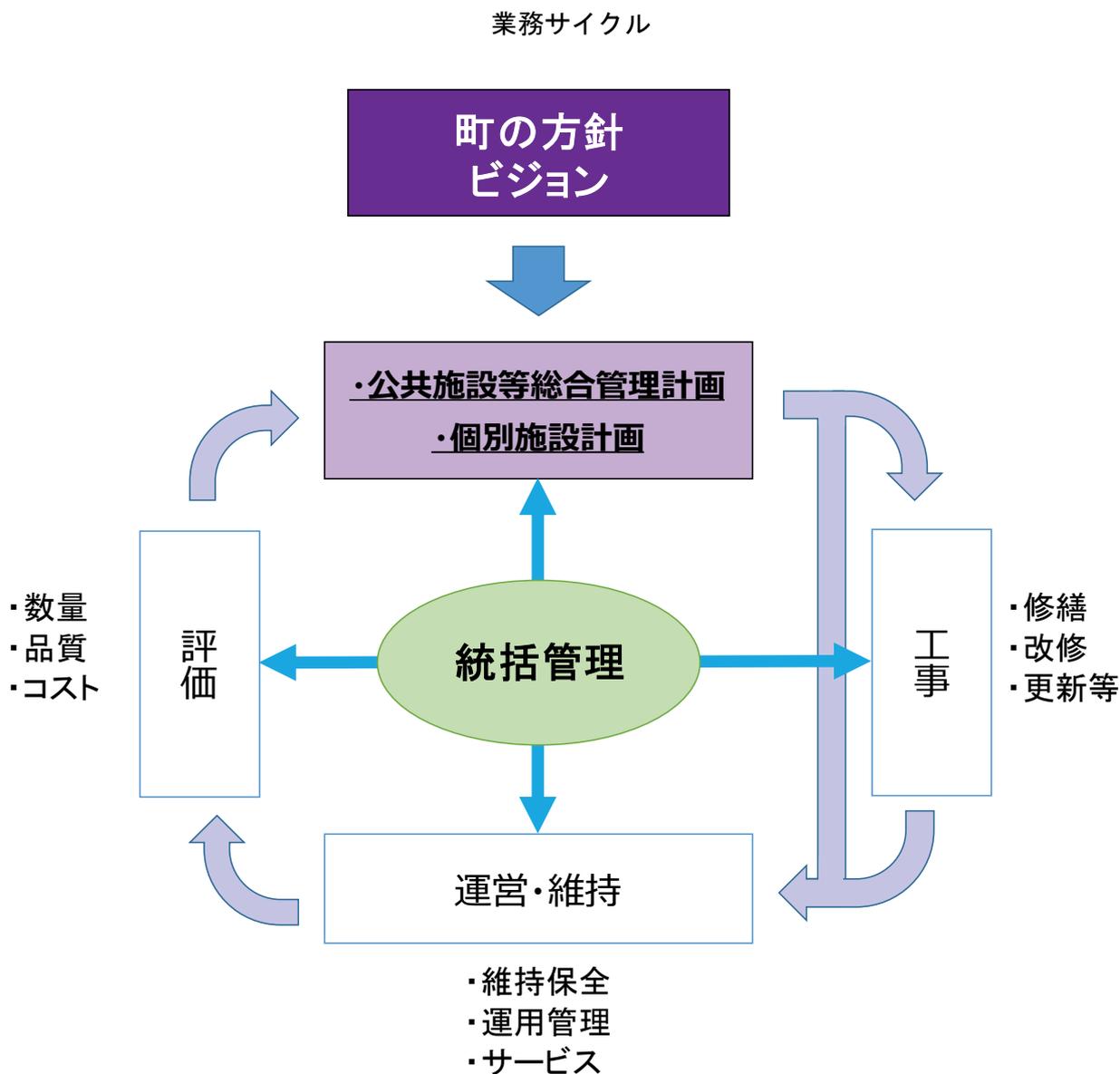
本計画の取組を推進するため、職員を対象とした研修の実施や財源確保の検討等の必要な取組を行うほか、多様な主体との連携を深めながら計画の実効性を高めます。

8. フォローアップの実施方針

本計画の取組状況については、全庁的な推進体制のもとで進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、町民や議会への情報提供及び報告を適宜行います。

(1) 業務サイクルの構築

業務サイクル（P D C Aサイクル）を構築し、本計画の執行管理について総務課及び改革会議を中心に適切に行います。



(2) 情報公開

町民と行政が、公共施設等に関する情報と問題意識を共有します。町民への情報公開は、広報誌やホームページで行うこととし、町民からの意見は公共施設マネジメントに生かす仕組みを検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物の基本方針

(1) 基本方針

公共施設等の現状と課題を踏まえ、次の3点を基本方針として掲げます。

1. 施設の長期活用

既存施設を安全・安心な状態で利用するため、計画的な保守・点検・修繕等を実施して公共建築物の状態を保持し、できるだけ長期に活用します。

2. 施設の機能や規模の適正化

社会経済情勢の変化等を十分見極めたうえで、町民ニーズへの適切な対応を図るため、複合化や多機能化を推進します。

3. コストの縮減と平準化

老朽化している施設の改修費等を予測し、施設の整理・統合を含めた管理のあり方について検討し、ライフサイクルコストの縮減や費用の平準化を図ります。また、利用者へ、より良いサービスを効果的に提供することを目的として、積極的な民間活用の導入を推進します。

(2) 公共建築物の種別の再編に関する考え方

公共施設の再編を検討する際の方向性を示すため以下に示す 5 段階で今後の施設の在り方を評価し、各評価に対応する再編方法を整理しました。

公共施設の再編の考え方

施設の評価		再編方法
行政による運営・所有が必要	1 公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止・除却・転用
	2 公共サービスとしては必要であるが、行政が所有する必要はない施設	民間へ譲渡・貸付
		地区へ譲渡
	3 公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	統廃合
		類似機能共用化(集約化)
4 公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域連携	
	複合化・多機能化・転用	
5 公共サービスとしても公共施設としても必要だが、複合化・多機能化が困難な施設	広域連携	

出典：財務省財務総合政策研究所「ファイナンシャル・レビュー」平成 27 年第 4 号、「公共施設等総合管理計画のための標準モデルの制作とモデル事例」を参考に作成

ex) 再編方法の例

■ 廃止・除却

- ・ 施設のサービス（機能）について必要性を検討し、検討の結果、必要性が低い場合は建物の廃止・除却を検討します。

■ 転用

- ・ その施設を現行の用途以外の用途として利用することが望ましい場合には、転用を図ります。

■ 民間へ譲渡・貸付

- ・ 施設の所有権を民間に譲渡し維持管理運営も民間に委ねることを検討します。または、町民に類似サービス提供の民間施設を利用してもらい、必要に応じて利用料を補助することを検討します。

■ 地区へ譲渡

- ・ 施設を地区（町内会など）に譲渡することを検討します。

■ 統廃合

- ・ 設置目的が同じで、同一機能を持つ複数の施設を、利用状況や地域性等を考慮して、統合することを検討します。

■ 類似機能共用化（集約化）

- ・ 名称は異なるが、同様の機能を有する施設を、全体的に見て必要な量に削減することを検討します。

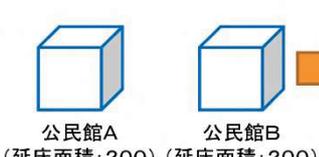
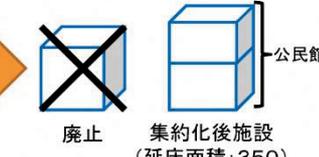
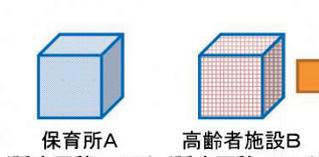
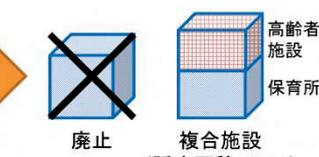
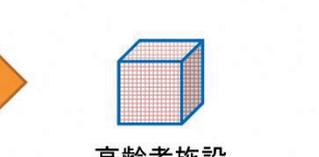
■ 広域連携

- ・ 施設を周辺自治体で共同所有もしくは役割分担を行うことで負担を削減することを検討します。

■ 複合化・多機能化・転用

- ・ 複合化としては、異なる機能を持つ建築物の統合を図ります。
- ・ 多機能化としては、その建築物に新たな機能を付加することにより、多目的利用を図ります。
- ・ その建築物を、現行の用途以外の用途として利用することが望ましい場合には、転用を図ります。

公共施設等の最適配置の推進に資する事業（イメージ）
（平成26年6月 総務省資料）

	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	 <p>公民館A (延床面積:200) 公民館B (延床面積:200)</p>	 <p>廃止 集約化後施設 (延床面積:350)</p>	<p>既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する</p>
複合化事業	 <p>保育所A (延床面積:200) 高齢者施設B (延床面積:200)</p>	 <p>廃止 複合施設 (延床面積:350)</p>	<p>既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。</p>
転用事業	 <p>学校A</p>	 <p>高齢者施設</p>	<p>既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する</p>

※この図は全国的なイメージであり、施設の種別等は必ずしも昭和町には当てはまりません。

(3) 建築物の維持管理費を縮減するための方策

■ 予防保全的管理の導入

- ・ 計画的に点検・修繕を行う予防保全的管理の導入により、維持管理費の縮減と費用の平準化を図ります。

■ 民間活力の導入

- ・ PFI^{7※}や指定管理者制度などの民間活力を導入し、維持管理費の削減と利用者サービスの向上の両立を図ります。

^{7※} プライベート・ファイナンス・イニシアチブ

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資産とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。

(4) 公共建築物の類型ごとの現状や課題・基本認識・管理に関する基本的な考え方

① 町民文化系施設

【現状と課題】

分類	施設数	施設名
町民文化系施設	集会施設	地域交流センター、中央公民館
	文化施設	総合会館(働く婦人の家)

- ・ 町民文化系施設は、公民館や集会所等、生活に即する教育・学術・文化に関する様々な取り組みの拠点として位置づけられている施設です。
- ・ 地域交流センターは、文化及びスポーツの交流拠点として、講演や展示、スポーツ活動に対応する多目的ホールを備えています。建築後 10 年以上が経過し、今後は老朽化の進行による修繕費用の増加が見込まれます。
- ・ 中央公民館は、会議室や講堂を備えており、文化活動や学習機会の提供の場として位置づけられています。建築後 50 年以上が経過し、老朽化が著しく進んでいます。
- ・ 総合会館は、働く婦人の家、老人福祉センター及び、保健センターが入る、多目的機能を持つ複合施設です。建築後 35 年以上が経過しており、老朽化による不具合が生じていますが、その都度改修を行い、利用者のニーズに応えられるよう対応を行っています。
- ・ 働く婦人の家は、女性の自主活動や研修等の場を提供しています。併設されている老人福祉センターの利用者と合わせ、年間約 4 万人に利用されています。
- ・ 日常点検は職員が行っており、専門的な点検業務は業者へ委託しています。また 2 年に 1 度、特殊建築物の定期検査を実施しています。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 中央公民館については、建物の老朽化や耐震性能不足、総合会館については、建物の老朽化といった状況や利用者のニーズを踏まえ、周辺施設との再編を視野にいたした改修等を検討します。
- ・ 地域交流センターについては、計画的な保全措置による長寿命化を推進し、費用の縮減や平準化に努めます。

② 社会教育系施設

【現状と課題】

分類		施設数	施設名
社会教育系施設	図書館	1	図書館
	博物館等	1	風土伝承館杉浦醫院

- ・ 社会教育系施設は、図書館や博物館等、人々の学習活動を支援し、学習情報・知識を提供する施設です。
- ・ 図書館は建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、近年は利用者が増えていることから、施設の狭さが課題として挙げられています。
- ・ 風土伝承館杉浦醫院は、平成 22 年に本町が整備、公開した郷土資料館です。旧病院建物を含む建造物が国の登録有形文化財に登録されており、町の文化発信拠点として適切に運営・管理しています。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 図書館は、利用者数の増加やニーズの多様化に対応できる施設の整備を進めていきます。
- ・ 風土伝承館杉浦醫院は、適切な維持管理を実施し、文化財の維持・向上を図ります。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

【現状と課題】

分類		施設数	施設名
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	総合体育館、温水プール

- ・ スポーツ・レクリエーション系施設としては、総合体育館、温水プールの 2 施設が設置されています。
- ・ 総合体育館は建築後 25 年以上、温水プールは 30 年以上が経過しており、建物の老朽化対策が課題となっています。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 利用者ニーズや建物の老朽化を踏まえ、周辺施設との再編を視野にいたした改修等や指定管理者制度の導入検討も含めた効率的な維持管理、運営を計画します。

④ 学校教育系施設

【現状と課題】

分類		施設数	施設名
学校教育系施設	学校	4	押原小学校(校舎、体育館、倉庫)、 常永小学校(校舎、体育館、倉庫、受水槽ポンプ室他)、 西条小学校(校舎、体育館、倉庫、プール管理棟等)、 押原中学校(校舎、倉庫、部室、管理棟等)
	その他教育施設	1	学校給食センター(調理棟、倉庫)

- ・ 町内には小学校が3校、中学校が1校、給食センターが1か所あります。
- ・ 押原中学校は建築後40年以上、西条小学校は30年以上を超えています。平成19年には耐震補強や大規模改造等の工事が行われています。その他の3施設については、15年以上が経過している状況です。
- ・ その他教育施設である学校給食センターは、建築後15年以上が経過しています。平成25年にはアレルギー対応設備の設置工事を行いました。児童生徒数の増加による施設規模の見直しが必要です。
- ・ 住民基本台帳の現人数による児童生徒数の推計では、令和7年度までに、町内の小学校児童数は32人の減少、中学校生徒数は123人程度が増加する見込みです。
- ・ 各施設とも増改築が行われてきており、経年劣化による施設の修繕や、施設整備が課題となっています。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 当面は現在の学校教育系施設の規模・配置の維持に努めます。社会情勢や児童生徒数の増減、本町の有する多様な公共施設のあり方の変化等に応じて規模・配置を見直します。
- ・ 計画的な保全措置による長寿命化を推進し、費用の縮減や平準化に努めます。

⑤ 子育て支援施設

【現状と課題】

分類		施設数	施設名
子育て支援施設	幼児・児童施設	5	押原児童館、常永児童館、西条児童館 児童センターゆめてらす、(仮称)子育て支援拠点センター(用途変更検討中)

- ・ 子育て支援施設としては、町内に児童館が4か所設置されています。
- ・ 押原児童館、常永児童館、西条児童館は建築後30年以上が経過しており老朽化が進行しています。
- ・ 放課後児童クラブの利用に対する需要が高まっており、施設の改修や増築が課題となっています。
- ・ 日常的な点検は職員が実施し、専門的な点検業務は業者委託しています。また2年に1度の特殊建築物定期検査を実施しています。
- ・ 町が所有する(仮称)子育て支援拠点センターは施設規模が小さく別の用途で活用を検討し、子育て支援拠点センターの機能は公共施設再編計画において検討を行います。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 現在、小学校低学年を対象に放課後児童クラブを実施していますが、高学年も含めた利用希望が増加しており、受け入れ人数増加のための増築計画を検討します。
- ・ 計画的な保全措置による長寿命化を推進し、費用の縮減や平準化に努めます。

⑥ 保健・福祉施設

【現状と課題】

分類		施設数	施設名
保健・福祉施設	社会福祉施設	3 (4)	総合会館(老人福祉センター・保健センター・) ボランティアセンター、ピアハウスしょうわ 地域福祉センター(社会福祉協議会)

- ・ 本町の保健・福祉施設は、4か所に設置されています。
- ・ 総合会館は、老人福祉センター、保健センター及び、働く婦人の家が入る、多目的機能を持つ複合施設です。建築後35年以上が経過しており、老朽化による不具合が生じていますが、その都度改修を行い、利用者のニーズに応えられるよう対応を行っています。
- ・ 老人福祉センターは、温泉施設を持ち、地域の高齢者のレクリエーションや健康の保持・増進の場として活用されています。併設されている働く婦人の家の利用者と合わせ、年間利用者数は約4万人です。
- ・ 保健センターは、乳幼児から成人・高齢者まで全住民の各種健康増進事業の拠点であり、年間延べ200前後の事業に活用されています。また、年間利用者は、約1万人となっています。
- ・ ボランティアセンターは、社会福祉協議会事務所の増築として建設され、現在は町内ボランティアの方々の会議室や障害児保護者会の備品倉庫として使用しています。
- ・ ピアハウスしょうわは、元駐在所の一部を活用して、平成28年に開設した社会福祉施設で、一般社団法人「やまなしピアカフェ」と町が連携して運営していますが、現在はコロナウイルスワクチン接種コールセンターとして使用しており、今後の活用を検討します。建物自体は建築後30年以上が経過しています。
- ・ ピアハウスしょうわについては開設後間もないこと、また、ボランティアセンターは利用頻度が低いため、現時点では修繕の要望は少ない状況です。
- ・ 地域福祉センターは、平成29年度に地域福祉の拠点機能を有する施設として整備された施設であり、現在は、社会福祉協議会が入っています。
- ・ 社会福祉協議会は、今後の運営体制のあり方を検討し、民間団体としての機能強化が求められています。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 総合会館については、建物の老朽化といった状況や利用者のニーズを踏まえ、周辺施設との再編を視野にいたした改修等を検討します。
- ・ 社会福祉協議会は、民間団体として機能強化を図るため施設体制のあり方について検討します。
- ・ ボランティアセンター、ピアハウスしょうわは、有益な活用方法の検討を行い、計画的な施設改修及び適正な維持管理を実施していきます。

⑦ 行政系施設

【現状と課題】

分類		施設数	施設名
行政系施設	庁舎等	1	町役場庁舎
	消防施設	1	消防団本部車庫

- ・ 町役場庁舎、消防団本部車庫とも建築後 30 年以上が経過しており、施設の老朽化に伴う修繕の必要箇所が増加しています。
- ・ 町役場庁舎は、これまでに数回の修繕を実施していますが、バリアフリー化や防災拠点としての強靱化等の町民ニーズに対応するため、大規模な改修もしくは増築、または更新が必要と考えられます。
- ・ 町役場庁舎は定期的な法定点検を実施しています。また消防団本部車庫については、消防団員が月 2 回の点検を行っています。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 建物の耐震化をはじめとした老朽化対策や、バリアフリー化等による利用しやすい施設への改修が必要となるため、周辺施設との再編を視野にいれた改修等を検討します。

⑧ 公営住宅

【現状と課題】

分類		施設数	施設名
公営住宅	町営住宅	1	常永団地

- ・ 本町の公営住宅は、常永団地の 1 団地で、平成 19 年に A 棟、その 2 年後に B 棟が建てられ、また平成 22 年には、B 棟の前に木造平屋建ての集会所が建設されました。いずれも、建築後 10 年以上が経過していますが、経年劣化による修繕の必要が今後増えていくと予想されます。
- ・ エレベーター、受水槽、消防設備等の点検は業務委託により実施しており、修繕の必要があれば随時対応しています。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 平成 25 年策定の「昭和町営住宅等長寿命化計画」の方針に沿い、建物の老朽化や劣化、それに伴う事故を未然に防ぐために、3 年ごとの定期点検を実施していきます。
- ・ 今後、適切な維持管理により建物の長寿命化を図り、新たな町営住宅の整備を行う予定はありません。

⑨ 公園内施設

【現状と課題】

分類		施設数	施設名
公園内施設	管理棟、便所等	23	押原公園ゆめパーク昭和、沖田公園、河西かすみ堤公園、常永公園、神屋公園、西条・彩の広場、西条梅の木公園、西条北河原公園、大林公園、阿原1号公園、押原の杜公園、湧水の里沼公園、西条地区児童公園、釜無工業団地公園、常永1号～3号公園、常永ゆめ広場、上河東横田第2公園、西条ふれあい公園、押越ふれあい広場、上川瀬公園、川瀬公園

- ・ 公園のうち、園内に公共建築物があるのは23か所です。
- ・ 常永公園、釜無工業団地公園、上河東横田第2公園、押越ふれあい広場、川瀬公園、上川瀬公園には建築後30年を超える建物があり、その他の公園でも建築後20年を超える建物があります。
- ・ 点検マニュアルに沿って、月に1度、職員による点検を実施しています。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 建物本体や設備の維持管理コストの軽減を考慮し、計画的な公園整備を行います。
- ・ 誰もが利用しやすい施設とするため、バリアフリー化といった機能の充実を図ります。
- ・ 押原公園ゆめパーク昭和、西条・彩の広場、釜無工業団地公園の管理棟については、計画的な保全措置による長寿命化を推進し、費用の縮減や平準化に努めます。

2. インフラの基本方針

(1) 基本方針

公共施設等の現状と課題を踏まえ、次の2点を基本方針として掲げます。

1. 安全・安心の確保を最優先とした維持管理

インフラ施設の機能停止や破損・破壊は、町民生活に重大な影響を及ぼすだけでなく、人命の危機に関わる事態を引き起こしかねません。町民がいつでも安心して活動し、生活できるよう、安全・安心の確保を最優先にインフラ施設の維持管理を進めます。

2. 施設の長寿命化と財政負担の平準化

未策定分野のインフラ施設の長寿命化計画を策定するとともに、長寿命化計画に則った管理を行い、維持管理、改修・更新にかかる費用を縮減させます。単年度にかかる費用を出来る限り平準化して財政負担の軽減を図ります。

インフラは、町民生活や経済活動を支える重要な施設であり、必要なインフラの機能を維持していくためには、厳しい財政状況の中であっても施設の縮減や廃止は現実的ではありません。

しかしながら、社会構造の変化等により不要となるインフラ資産については随時確認を行い、利用需要の変化に応じた最適化を推進するとともに、安全性を確保した上で、業務の見直しによる維持管理費の縮減や、所定の機能を維持しながら施設を長持ちさせること等で、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 道路

【現状と課題】

- ・ これまで、都市計画道路の整備が進んでおり、主要地方道を中心とした道路網は形成されていますが、道路幅員の確保や歩道の整備といった道路環境の改善が課題です。
- ・ 人口の増加とともに交通量が増大しており、幹線道路の交通渋滞や生活道路の交通量増加に対して、対応策を図る必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 新山梨環状道路等の高規格道路への接続や、さらにはリニア中央新幹線駅へのアクセス強化など、広域的な道路ネットワークの形成を図ります。
- ・ 既存の県道や地区の生活道路については、道路幅員の拡幅や歩道の整備を進め、安全対策の促進に努めます。
- ・ バリアフリー化や都市景観形成を考慮した改修等を図ります。
- ・ 長寿命化等の計画を策定し、必要な対応を計画的に進めます。

(3) 橋梁

【現状と課題】

- ・ 本町が管理する橋梁のうち、架替え等の更新の目安とされる、建設後 50 年を経過した橋梁は令和 3 年度時点で 5% ですが、20 年後には 90% を超えることから、今後急速に老朽化が進み、多くの更新費がかかることが予想されます。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ これまでは対症療法型の維持管理を行ってきましたが、今後予想される大規模な補修や架替え時期の到来に先立ち、昭和町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な予防保全型の管理に転換していきます。それと同時に、橋梁の耐震化を図り、長寿命化を図ります。
- ・ 修繕計画の策定にあたっては、予算の平準化を行い、年度ごとの費用のばらつきが少なくなるよう計画します。

(4) 下水道

【現状と課題】

- ・ 下水道は、平成 25 年度に市街化区域の整備がほぼ完了し、総人口に対する下水道普及率は 8 割となっています。
- ・ 整備済みの区域における水洗化率は 9 割に達していますが、供用開始区域の拡大に伴い、下水道へ未接続の世帯も残っている状況です。
- ・ 供用開始から概ね 30 年が経過しており、今後は老朽化した施設の改築・修繕費用も増加していく見込みです。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 市街化調整区域における整備区域の拡大を図り、令和 6 年度の完成を目指します。またそのための財源計画を立てていきます。
- ・ 供用開始区域における水洗化率を向上させるため、下水道未接続の世帯に対し個別訪問による指導や啓発、また排水設備工事資金融資あっせん制度の周知を図り、早期の接続を促します。
- ・ 長寿命化計画を策定し、機能停止の防止や道路陥没による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図り、適切な管理に努めます。

(5) 公園

【現状と課題】

- ・ 平成 27 年度より、一部の公園で公園施設長寿命化対策を行っていますが、修繕・更新に係る費用が大きく、加えて、公園施設を故意に損壊するなどの行為が一部にあることで、修繕費用が増加している状況です。また、公園施設の損壊及び修繕に伴い、利用者にも迷惑をかけている状況もあります。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・ 公園施設長寿命化計画の対象箇所を拡大して策定し、必要な対策を計画的に進めます。
- ・ 清掃や点検等のタイミングで定期的に施設の安全性について確認を行います。
- ・ 現在、都市計画マスタープラン・緑の基本計画を策定中です。目標値を設定し適正な事業運営を行います。
- ・ 安心して安全な公園運営を目指し、笑顔が絶えない・人々にふれあいを持たせる公園づくりを目指します。

参考資料

施設分類ごとの更新時期と費用

今後40年間の更新費用のうち、通常管理行為を行った場合の費用（総務省ソフトの採用値）を示します。

<費用算出の基本的な考え方：標準的な数値を採用した場合（p16の試算に対応）>

■公共建築物

【試算条件】

公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算した。更新費用は、総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト」を用い、標準的な単価と法定耐用年数に準拠して算出している。

また、試算時点で大規模改修年数や更新年数を既に経過し、大規模改修もしくは建替えを行わなくてはならないはずの施設がある場合、積み残しの費用として、今後10年間で大規模改修もしくは建替えを実施することとしている。

なお、年度ごとのばらつきを軽減させるために、大規模改修予算は2年間に分けて、建替え予算は3年間に分けて計上されている。

【耐用年数】

建築後、30年経過したら大規模改修

建築後、60年経過したら全て建替え

以下に、公共建築物の単価表を記載する。

表：公共建築物大分類別の費用単価

施設大分類	費用単価	
	大規模改修（30年）	建て替え（60年）
町民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設 産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、 保健・福祉施設、供給処理施設、排水施設、その他	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園内施設	17万円/㎡	33万円/㎡
町営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡

出典：「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」

■道路

【試算条件】

整備面積を更新年数15年（15年で舗装打ち換え）で割った値を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新量に単価を乗じて更新費用を算出する。

道路の更新費用単価

更新（15年）	
区分	単価
一般道路	4,700 円/㎡

出典：「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」

■橋梁

【試算条件】

橋梁の面積（㎡）を耐用年数で割った値を1年間の更新量と仮定し、更新量に構造別に設定された単価を乗じて算出する。

【耐用年数】

整備時から60年で更新

橋梁の更新費用単価

更新（60年）	
部材	単価
PC橋 RC橋 その他	425 千円/㎡
鋼橋	500 千円/㎡

出典：「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」

■下水道

【試算条件】

管径ごとの単価に排水管の延長距離を乗じることによって、更新費用を算出する。

【耐用年数】

整備時から50年で更新

下水道の更新費用単価

更新（50年）	
管径	単価
250 mm以下	61 千円/m
251～500mm	116 千円/m
501～1000mm	295 千円/m
1001～2000mm	749 千円/m
2001～3000mm	1,690 千円/m

出典：「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」

公共建築物一覧表

令和3年度時点

施設No	施設名	棟名	所在地	所管課	大分類	代表 建築年度	延床面積 (㎡)
1	昭和町役場庁舎	庁舎	押越542-2	総務課	行政系施設	1980	2,134.09
1	昭和町役場庁舎	別棟庁舎	押越542-2	総務課	行政系施設	1990	245.80
1	昭和町役場庁舎	倉庫・車庫(1)	押越542-2	総務課	行政系施設	1980	231.75
1	昭和町役場庁舎	車庫(2)	押越542-2	総務課	行政系施設	1980	69.49
1	昭和町役場庁舎	-	押越542-2	総務課	行政系施設	1994	8.00
1	昭和町役場庁舎	-	押越542-2	総務課	行政系施設	1994	40.00
2	昭和町中央公民館	集会施設	押越532	生涯学習課	町民文化系施設	1971	1,035.00
2	昭和町中央公民館	小屋(1)	押越532	生涯学習課	町民文化系施設	1977	35.00
2	昭和町中央公民館	小屋(2)	押越532	生涯学習課	町民文化系施設	1991	16.00
2	昭和町中央公民館	小屋(3)	押越532	生涯学習課	町民文化系施設	2005	17.82
3	昭和町消防団本部車庫	車庫	押越1092	企画財政課	行政系施設	1985	46.35
3	昭和町消防団本部車庫	-	押越1092	企画財政課	行政系施設	2010	26.90
4	昭和町総合体育館	体育館	押越1001	生涯学習課	スポーツレクリエーション系施設	1997	4,402.86
5	昭和町総合会館	集会施設	押越616	福祉介護課	町民文化系施設	1986	2,938.41
5	昭和町総合会館	車庫	押越616	福祉介護課	町民文化系施設	1986	111.69
6	昭和町立図書館	図書館	押越575-2	生涯学習課	社会教育系施設	1990	877.95
6	昭和町立図書館	便所	押越575-2	生涯学習課	社会教育系施設	1990	13.00
6	昭和町立図書館	物置	押越575-2	生涯学習課	社会教育系施設	1990	6.00
7	昭和町立学校給食センター	学校給食センター	上河東1325-7	学校教育課	学校教育系施設	2004	1,748.99
7	昭和町立学校給食センター	倉庫	上河東1325-7	学校教育課	学校教育系施設	2004	40.00
7	昭和町立学校給食センター	学校給食センター(増築)	上河東1325-7	学校教育課	学校教育系施設	2017	146.50
8	押原小学校	校舎	押越885	学校教育課	学校教育系施設	2003	6,336.52
8	押原小学校	体育館	押越885	学校教育課	学校教育系施設	2003	1,192.27
8	押原小学校	倉庫	押越885	学校教育課	学校教育系施設	2004	101.00
8	押原小学校	-	押越885	学校教育課	学校教育系施設	2017	66.56
9	常永小学校	校舎	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	2001	6,199.77
9	常永小学校	体育館	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	2001	1,159.83
9	常永小学校	ゴミ庫	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	2001	16.00
9	常永小学校	ガスボンベ庫	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	2001	16.00
9	常永小学校	倉庫(1)	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	1994	16.00
9	常永小学校	倉庫(2)	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	1997	16.00
9	常永小学校	倉庫(3)	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	1997	16.00
9	常永小学校	便所(1)	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	1997	16
9	常永小学校	便所(2)	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	1997	16.00
9	常永小学校	便所(3)	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	1997	21.00
9	常永小学校	受水槽ポンプ室	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	1997	12.00
9	常永小学校	校舎(増築)	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	2021	283.89
9	常永小学校	-	河西15-1	学校教育課	学校教育系施設	2017	61.24
10	西条小学校	校舎(1)	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	1984	3,316.01
10	西条小学校	校舎(2)	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	2007	3,594.04
10	西条小学校	体育館	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	1984	931.88
10	西条小学校	プール管理棟	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	1984	117.00
10	西条小学校	倉庫(1)	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	1984	22.00
10	西条小学校	便所	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	1985	27.00
10	西条小学校	倉庫(2)	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	1986	10.00
10	西条小学校	倉庫(3)	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	1988	35.00
10	西条小学校	倉庫(4)	西条2222	学校教育課	学校教育系施設	1990	19.00
11	押原中学校	校舎(1)	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1976	3,381.00
11	押原中学校	校舎(2)	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1993	1,701.15
11	押原中学校	校舎(3)	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	2007	986.00
11	押原中学校	部室兼倉庫	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	2009	363.20
11	押原中学校	部室	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1976	123.00
11	押原中学校	管理棟	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1978	134.40
11	押原中学校	倉庫(1)	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1979	32.00
11	押原中学校	便所	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1979	23.00
11	押原中学校	資料室	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1986	27.72
11	押原中学校	倉庫(2)	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1987	28.00
11	押原中学校	倉庫(3)	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	1989	28.00
11	押原中学校	倉庫(4)	押越542-1	学校教育課	学校教育系施設	2020	4.86
12	押原児童館	児童館	押越616	子育て支援課	子育て支援施設	1986	307.12
12	押原児童館	倉庫	押越616	子育て支援課	子育て支援施設	1997	81.81
13	児童センター「ゆめてらす」	児童館	清水新居560	子育て支援課	子育て支援施設	2006	383.75
13	児童センター「ゆめてらす」	倉庫	清水新居560	子育て支援課	子育て支援施設	2006	8.25
14	常永児童館	児童館	河西8-1	子育て支援課	子育て支援施設	1992	258.21
14	常永児童館	放課後児童クラブ	河西8-1	子育て支援課	子育て支援施設	2017	316.60
14	常永児童館	-	河西8-1	子育て支援課	子育て支援施設	2010	112.21
15	西条児童館	児童館	西条2225-1	子育て支援課	子育て支援施設	1991	315.37
15	西条児童館	留守家庭児童室	西条2225-1	子育て支援課	子育て支援施設	2011	123.65
16	昭和町営常永団地	町営住宅(A棟)	上河東543	都市整備課	公営住宅	2007	4,194.13
16	昭和町営常永団地	町営住宅(B棟)	上河東543	都市整備課	公営住宅	2009	1,790.94
16	昭和町営常永団地	集会場	上河東543	都市整備課	公営住宅	2010	146.15
17	昭和町立温水プール	室内プール場	押越954-3	生涯学習課	スポーツレクリエーション系施設	1992	2,216.06
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	押原公園管理棟	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2007	639.59
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	防災倉庫(1)	押越1500-1	企画財政課	公園内施設	2009	307.03
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	防災倉庫(2)	押越1500-1	企画財政課	公園内施設	2008	153.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	便所(1)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2008	46.03
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	管理倉庫(1)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2008	60.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	管理倉庫(2)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2008	70.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	駐輪場	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2007	120.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	あずまや(1)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2009	20.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	パーゴラ(1)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2008	32.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	あずまや(2)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2009	20.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	あずまや(3)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2008	20.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	パーゴラ(2)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2009	32.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	パーゴラ(3)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2009	32.00
18	押原公園(ゆめパーク昭和)	便所(2)	押越1500-1	都市整備課	公園内施設	2008	28.60

施設No	施設名	棟名	所在地	所管課	大分類	代表 建築年度	延床面積 (㎡)
19	沖田公園	便所	清水新居1702	都市整備課	公園内施設	1994	15.63
20	河西かすみ堤公園	便所	河西1377	都市整備課	公園内施設	2000	8.08
21	常永公園	便所	河西8-1	都市整備課	公園内施設	1992	30.42
21	常永公園	駐輪場(1)	河西8-1	都市整備課	公園内施設	1992	14.70
21	常永公園	駐輪場(2)	河西8-1	都市整備課	公園内施設	1992	14.70
21	常永公園	あずまや	河西8-1	都市整備課	公園内施設	1992	9.00
22	神屋公園	便所	西条143	都市整備課	公園内施設	1994	2.04
23	西条・彩の広場	管理棟	西条5340	企画財政課	公園内施設	2004	279.15
23	西条・彩の広場	便所	西条5340	都市整備課	公園内施設	2002	25.50
24	西条地区児童公園	便所	西条310-2	都市整備課	公園内施設	2008	15.04
25	西条梅の木公園	便所	西条4358-1	都市整備課	公園内施設	2002	8.75
26	西条北河原公園	便所	西条5396	都市整備課	公園内施設	1999	7.50
27	大林公園	便所	河西636	都市整備課	公園内施設	1994	6.36
28	阿原1号公園	便所	紙漕阿原2497	都市整備課	公園内施設	2005	7.83
29	昭和町押原の杜公園	便所	押越828-1	学校教育課	公園内施設	1993	24.56
30	上河東横田第2公園	あずまや	上河東543-22	都市整備課	公園内施設	1980	8.40
31	西条ふれあい広場	あずまや	西条5360	都市整備課	公園内施設	1999	7.30
32	上川瀬公園	便所	押越2475	都市整備課	公園内施設	1986	0.80
33	川瀬公園	あずまや	押越2278	都市整備課	公園内施設	1983	2.30
34	押越ふれあい広場	便所	押越219-1・2	都市整備課	公園内施設	1990	0.80
34	押越ふれあい広場	あずまや	押越219-1・2	都市整備課	公園内施設	1990	9.80
35	常永1号公園	便所	飯喰1556	都市整備課	公園内施設	2014	10.40
36	常永2号公園	便所	飯喰1523	都市整備課	公園内施設	2014	10.40
37	常永3号公園	便所	上河東1310	都市整備課	公園内施設	2014	10.40
38	常永ゆめ広場	便所・事務所・倉庫	上河東1320	都市整備課	公園内施設	2015	36.00
39	ボランティアセンター	事務所	押越616	福祉介護課	保健福祉系施設	1992	52.89
39	ボランティアセンター	集会施設	押越616	福祉介護課	保健福祉系施設	2008	24.84
40	釜無工業団地公園	管理棟	築地新居1584-11	生涯学習課	公園内施設	1985	352.63
40	釜無工業団地公園	便所	築地新居1584-11	都市整備課	公園内施設	1997	34.13
41	湧水の里沼公園	便所	紙漕阿原2155	都市整備課	公園内施設	2009	19.87
42	昭和町地域交流センター	集会施設	押越495-2	教育委員会(生涯学習課)	町民文化系施設	2008	1,640.96
43	風土伝承館杉浦醫院	医院棟	西条新田850-1	生涯学習課	社会教育系施設	2010	468.09
43	風土伝承館杉浦醫院	土蔵	西条新田850-1	生涯学習課	社会教育系施設	2010	79.48
43	風土伝承館杉浦醫院	納屋	西条新田850-1	生涯学習課	社会教育系施設	2010	79.49
43	風土伝承館杉浦醫院	物置	西条新田850-1	生涯学習課	社会教育系施設	2010	23.18
43	風土伝承館杉浦醫院	便所	西条新田850-1	生涯学習課	社会教育系施設	2011	20.97
44	ピアハウスしょうわ	事務所	西条1481-6	福祉介護課	保健福祉系施設	1991	93.79
44	ピアハウスしょうわ	倉庫	西条1481-6	福祉介護課	保健福祉系施設	1991	8.10
44	ピアハウスしょうわ	雑屋	西条1481-6	福祉介護課	保健福祉系施設	1991	14.57
45	地域福祉センター(社会福祉協議会)	事務所	押越954-3	福祉介護課	保健福祉系施設	2017	110.96
46	(仮称)子育て支援拠点センター(用途変更検討中)	子育て支援拠点センター	西条902-1	子育て支援課	子育て支援施設	1984	563.90
合計							60,630.2

昭和町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月（改訂 令和 5 年 3 月）

昭和町 総務課

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2

TEL: 055-275-8153